

甲州市過疎地域持続的発展計画 (案)

自 令和 8 年度

至 令和 12 年度

令和 8 年 月

山 梨 県 甲 州 市

目

次

	頁
1 基本的な事項	
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	18
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	22
(4) 産業振興促進事項	24
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	24
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計画	44

	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	46
	(2) その対策	46
	(3) 計画	47
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	49
	(2) その対策	49
	(3) 計画	50
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	51
	(2) その対策	51
	(3) 計画	52
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	53
	(2) その対策	53
	(3) 計画	53
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	55
	(2) その対策	55
	(3) 計画	56
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
	過疎地域持続的発展特別事業分	57

甲州市過疎地域持続的発展計画

I 基本的な事項

(1) 市の概要

ア 本市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、甲府盆地の東部に位置し、北東側には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩連嶺をはじめとする秩父山系の山並みが連なり、大菩薩峠から連なる柳沢峠を分水嶺として、北は広大な山岳地帯が広がり、柳沢川、一ノ瀬川が奥多摩へ流れ多摩川水系の源流地帯となっています。南は山岳部と平坦部との間に重川、日川及びその支流によって形成された複合扇状地が広がり、その上に市街地や果樹園が広がっています。市街地の南西部の標高 330m から大菩薩嶺 (2,057m) を有する東部や北部の山岳地帯まで標高差のある地形になっており、多様な自然環境と景観を有しています。

本市の西部から南部にかけては、山梨市及び笛吹市、東部は大月市、北都留郡丹波山村及び小菅村、北部は埼玉県秩父市に接しており、都心から約 100 km 圏に位置しています。本市の総面積は 264.11 km² で、山梨県の総面積の約 5.9% にあたります。

年間を通じて日照時間が長く、降水量は比較的少ない内陸性気候で、夏季は気温が 35℃ を超える日がある一方、冬季は最低気温が -7℃ 以下まで冷え込む日もあり、季節の寒暖差が大きいことが特徴です。こうした気象条件は、ぶどうや桃などの果樹栽培に適しており、本市の農業の基盤を支えています。また、近年では気候変動の影響によるリスクも増加しており、環境変化への適応や持続可能な農業への取り組みが求められています。

歴史的には、県内にある 5 つの国宝のうち、大善寺本堂、向嶽寺絹本著色達磨図および菅田天神社小桜韋威鎧兜大袖付の国宝 3 つを有するほか、重要文化財を有する寺院や武田氏ゆかりの史跡など、多くの歴史的文化財が市内各所に残されています。また、県内にある 4 箇所、国指定名勝のうち、恵林寺庭園と向嶽寺庭園の 2 箇所、5 箇所ある県指定名勝のうち、大善寺庭園、三光寺庭園、栖雲寺庭園の 3 箇所を有しており、歴史と文化が息づく風土が今も色濃く受け継がれています。さらに、日本のワイン醸造発祥にまつわる近代産業遺産が数多く点在しているほか、甲州街道や鎌倉への古道といった歴史的街道が通るなど、地域の随所に歴史と文化の趣を感じさせる景観が広がっています。

本市は、昭和 29 年 4 月 5 日に市制を施行した塩山市、同日に勝沼町、東雲村、菱山村、祝村、大和村深沢地区が合併して発足した勝沼町、昭和 16 年 2 月 11 日

に東山梨郡初鹿野村・鶴瀬村・東八代郡日影村・田野村及び木賊村の5か村が合併して発足した大和村の3市町村が、平成17年11月1日に合併して誕生しました。いずれの地域も、昭和期よりそれぞれの歩みを重ねてきた自治体であり、塩山地域は中心市街地として商業・行政・文化の拠点機能を有し、勝沼地域は果樹とワイン産業の中心として発展し、大和地域は山林資源と豊かな自然環境を活かした観光・交流の地としての特色を持っています。これらの地域が一体となり、相互の特性を活かした地域づくりを進めています。

社会的、経済的には、本市は東京都と山梨県を結ぶ交通の要衝に位置しており、交通インフラの発展とともに地域の姿も大きく変化してきました。かつては笹子峠を越える甲州街道沿いが交通の中心でしたが、明治36年の中央本線開通により塩山駅、初鹿野駅（現・甲斐大和駅）が設置され、大正2年には勝沼駅（現・勝沼ぶどう郷駅）も開設されました。これにより、地域で生産される果実や農産物の鉄道輸送が促進され、地域経済の発展を支えてきました。

その後も、昭和33年の笹子有料道路（現・国道20号）の開通、昭和43年の中央線複線化、昭和52年の中央自動車道勝沼ICの開通など交通網の整備が進み、首都圏へのアクセスが飛躍的に向上し、観光や物流など多方面で都市圏との交流が活性化し、産業構造も大きく変化しました。

近年では、リニア中央新幹線の整備やテレワーク、ワーケーションといったの新たなライフスタイルの広がりなど、コロナ禍を経て社会経済情勢が大きく変化しており、都市圏との距離的・心理的な近接性を活かした新たな地域の価値の創出が求められています。

イ 本市における過疎の状況

本市では、合併前の旧大和村が過疎地域に指定されており、合併後は甲州市の大和町地域が『一部過疎地域』の指定を受けていました。その後、令和2年国勢調査の結果を踏まえ、人口及び財政力指数の両要件が適用になったことから、令和4年4月より本市全域が『全部過疎地域』として指定されました。

（ア）人口及び過疎対策の状況

本市の人口は、依然として自然減、社会減の両面から減少傾向が続いています。特に、若年層や子育て世代の減少が顕著です。また、高齢化率は40%近くになっており、こうした少子高齢化の状況は今後も上昇が見込まれます。こうした人口構造の変化に伴い、世帯数も減少傾向にあります。

また、本市では合併以降、過疎対策事業等を通じて道路・下水道・防災施設などの社会基盤の整備を進め、生活環境の向上や教育施設の整備など、過疎地域の活性化を図る様々な取り組みを進めてきました。特に旧大和地域では、旧大和村道や農林道、公共施設の整備や住宅建設、下水道整備、CATV・防災無線などの

交通や通信インフラ整備により地域生活の利便性の向上を図っています。また、産業振興対策として道の駅甲斐大和を建設し、地元農産物の直売等を通じて都市との交流拠点施設として運営していること、地域活性化策として大和まちづくり推進会へ住民の自主的な地域課題へ向けての取り組みへの補助金交付など、ハード面とソフト面の両面から過疎地域の活性化へ向けた取り組みを充実させてきました。

(イ) 現在の課題と今後の見通し

人口減少と高齢化により集落の維持が難しくなっており、市街地においても空き家・空き店舗の増加が進み、地域コミュニティの希薄化や担い手不足が顕著になっています。

本市の現在の課題として、幹線道路や鉄道などの主要交通網は整備されているものの、山間部における自然災害のリスクは依然として高く、災害時の孤立化対策や避難経路の確保、防災情報伝達の強化が引き続き求められます。近年では、気候変動に伴う豪雨災害や猛暑などの影響もあり、地域防災・減災対策の一層の推進が必要です。

少子高齢化が進行する中、地域包括ケアの推進や在宅医療・介護の体制整備が求められるとともに、子育て支援や医療提供体制の確保が重要な課題です。加えて、地域の持続性を確保するためには、次世代を担う子ども・若者の育成、地域活動への参画促進、移住者や多様な人材の受け入れ体制の整備も不可欠です。

また、市道・農林道の計画的な整備や公共交通の利便性の向上といった、市民の快適で暮らしやすい生活環境の充実も求められています。

今後は、甲州市総合計画を基本として、山梨県の総合計画等との整合を図りながら、地域での生活や産業を支える地域構造の再構築を目指し、自然と共生しながら誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりに努めます。

ウ 社会経済的発展の方向性

(ア) 産業構造の変化と立地特性

昭和 35 年の国勢調査では、第一次産業(農林業等)の就業人口が 27.8%と高く、農林業が地域産業の中心を占めていました。一方、第二次産業(製造業・建設業等)は 9.3%、第三次産業(サービス業・小売業)は 11.8%にとどまっていたが、昭和 50 年には第一次産業が 20.5%に減少し、第二次産業 11.6%、第三次産業 19.0%と、産業構造の変化が見られるようになりました。

その後もこの傾向は続き、平成 2 年調査では第一次産業 15.3%、第二次産業 14.4%、第三次産業 23.7%となり、第三次産業の割合が拡大しました。

平成 17 年調査では、第一次産業 13.3%、第二次産業 12.2%、第三次産業 27.7%、平成 22 年調査では、第一次産業 12.2%、第二次産業 10.4%、第三次

産業 30.1%、平成 27 年調査では第一次産業 12.5%、第二次産業 9.9%、第三次産業 30.1%と推移し、令和 2 年調査では第一次産業 12.4%、第二次産業 9.7%、第三次産業 29.3%となるなど、第三次産業への移行が着実に進行しています。

本市の立地特性としては、総面積の約 8 割を山林が占める中、東京からおおよそ 100km 圏内に位置し、交通アクセスに優れています。中央自動車道の勝沼インターチェンジが設置されているほか、国道 20 号が東京・山梨・諏訪方面を結び、国道 411 号は本市から丹波山村を経て多摩地域へと通じています。また、雁坂トンネルの開通により、国道 140 号が北関東とを結ぶ新たな動脈となっており、多方面との広域的な連携が可能な立地条件を有しています。

さらに、近年は新たな働き方の広がりにより、都市圏からの交流や二地域居住の動きも見られ、本市の自然環境と交通利便性を活かした新たな産業展開や定住促進の可能性が高まっています。

(イ) 発展の方向性

本計画の推進にあたっては、甲州市総合計画に掲げられた各種施策の方向性と関連づけ、山梨県総合計画とも連動する中で、本市の豊かな自然や歴史的、文化的資源を最大限に活かしながら、地域経済の活性化と持続的な成長を図ります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和 35 年の国勢調査における人口は 43,076 人でしたが、その後は減少傾向が続き、昭和 50 年には 37,901 人（昭和 35 年比 88.0%）、平成 2 年には 37,031 人（同比 86.0%）と減少しています。平成 7 年調査では 38,046 人と一時的に増加しましたが、これは発電用ダム建設に伴い関係者が居住したことによるものであり、工事終了後の平成 12 年調査では 36,925 人と平成 17 年に比べ 1,121 人の大幅な減少に転じました。さらに平成 17 年調査では 35,922 人、平成 22 年調査では 33,927 人、平成 27 年調査では 31,671 人、令和 2 年調査では 29,237 人となり、昭和 35 年比で 67.9%にまで減少しています。近年では出生数の減少や転出超過に加え、経済・生活環境の変化も加わり、人口減少傾向は加速する可能性があります。

若年層の割合は、昭和 35 年には 22.9%でしたが、昭和 50 年までは概ね横ばいで推移したものの、その後は減少傾向が続き、平成 17 年には 14.1%、平成 22 年には 12.7%、平成 27 年には 11.8%、令和 2 年には 11.7%となっています。この背景には、少子化の進行と若年層の県外・市外への流出があると考えられます。

一方、高齢者の割合は年々増加しており、昭和 35 年には 8.2%だったものが、平成 2 年には 18.2%、平成 17 年には 26.7%、平成 22 年には 29.4%、平成 27 年には 33.2%、令和 2 年には 36.7%と、高齢化は急速に進行しています。

また、住民基本台帳に基づく市の独自推計（出典：令和4年3月改定 甲州市公共施設等総合管理計画）では、令和4年の人口30,073人に対し、令和14年には25,120人、令和24年には20,314人、令和33年には16,166人と、30年間で13,907人の減少が見込まれています。全体に占める年齢階層別の割合は、令和4年の年少人口が9.8%、生産年齢人口が53.5%、老年人口が36.7%であるのに対し、令和33年には年少人口が6.8%（3.0ポイント減）、生産年齢人口が43.5%（10.0ポイント減）、老年人口が49.7%（13.0ポイント増）となると推計されており、今後も高齢化率は高い水準で推移する見通しです。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	市町村名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	43,076		39,937	△ 7.3	38,139	△ 4.5	37,901	△ 0.6	37,269	△ 1.7
	塩山市	29,592		27,499	△ 7.1	26,723	△ 2.8	26,829	0.4	26,685	△ 0.5
	勝沼町	10,817		9,929	△ 8.2	9,185	△ 7.5	8,854	△ 3.6	8,632	△ 2.5
	大和村	2,667		2,509	△ 5.9	2,231	△ 11.1	2,218	△ 0.6	1,952	△ 12.0
0～14歳	甲州市	13,409		10,780	△ 19.6	9,157	△ 15.1	8,589	△ 6.2	8,050	△ 6.3
	塩山市	9,240		7,515	△ 18.7	6,536	△ 13.0	6,277	△ 4.0	5,872	△ 6.5
	勝沼町	3,219		2,464	△ 23.5	2,024	△ 17.9	1,839	△ 9.1	1,775	△ 3.5
	大和村	950		801	△ 15.7	597	△ 25.5	473	△ 20.8	403	△ 14.8
15～64歳	甲州市	26,115		25,314	△ 3.1	24,696	△ 2.4	24,601	△ 0.4	24,001	△ 2.4
	塩山市	18,050		17,424	△ 3.5	17,305	△ 0.7	17,429	0.7	17,257	△ 1.0
	勝沼町	6,559		6,405	△ 2.3	5,990	△ 6.5	5,686	△ 5.1	5,469	△ 3.8
	大和村	1,506		1,485	△ 1.4	1,401	△ 5.7	1,486	6.1	1,275	△ 14.2
うち15歳～29歳(a)	甲州市	9,849		8,859	△ 10.1	8,438	△ 4.8	7,785	△ 7.7	6,893	△ 11.5
	塩山市	6,779		6,156	△ 9.2	5,938	△ 3.5	5,554	△ 6.5	4,998	△ 10.0
	勝沼町	2,529		2,215	△ 12.4	2,028	△ 8.4	1,733	△ 14.5	1,510	△ 12.9
	大和村	541		488	△ 9.8	472	△ 3.3	498	5.5	385	△ 22.7
65歳以上(b)	甲州市	3,552		3,843	8.2	4,287	11.6	4,711	9.9	5,218	10.8
	塩山市	2,302		2,560	11.2	2,883	12.6	3,123	8.3	3,556	13.9
	勝沼町	1,039		1,060	2.0	1,171	10.5	1,329	13.5	1,388	4.4
	大和村	211		223	5.7	233	4.5	259	11.2	274	5.8
(a)／総数若年者比率	甲州市	22.9%		22.2%	—	22.1%	—	20.5%	—	18.5%	—
	塩山市	22.9%		22.4%	—	22.2%	—	20.7%	—	18.7%	—
	勝沼町	23.4%		22.3%	—	22.1%	—	19.6%	—	17.5%	—
	大和村	20.3%		19.4%	—	21.2%	—	22.5%	—	19.7%	—
(b)／総数高齢者比率	甲州市	8.2%		9.6%	—	11.2%	—	12.4%	—	14.0%	—
	塩山市	7.8%		9.3%	—	10.8%	—	11.6%	—	13.3%	—
	勝沼町	9.6%		10.7%	—	12.7%	—	15.0%	—	16.1%	—
	大和村	7.9%		8.9%	—	10.4%	—	11.7%	—	14.0%	—

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	26,712	0.1	26,551	△ 0.6	27,117	2.1	26,126	△ 3.7	25,227	△ 3.4
	勝沼町	8,772	1.6	8,649	△ 1.4	8,967	3.7	9,258	3.2	9,199	△ 0.6
	大和村	1,854	△ 5.0	1,838	△ 0.9	1,962	6.7	1,541	△ 21.5	1,496	△ 2.9
0～14歳	甲州市	7,457	△ 7.4	6,580	△ 11.8	6,058	△ 7.9	5,500	△ 9.2	5,099	△ 7.3
	塩山市	5,400	△ 8.0	4,713	△ 12.7	4,302	△ 8.7	3,815	△ 11.3	3,563	△ 6.6
	勝沼町	1,745	△ 1.7	1,581	△ 9.4	1,504	△ 4.9	1,463	△ 2.7	1,357	△ 7.2
	大和村	312	△ 22.6	286	△ 8.3	252	△ 11.9	222	△ 11.9	179	△ 19.4
15～64歳	甲州市	24,053	0.2	23,695	△ 1.5	24,099	1.7	22,581	△ 6.3	21,245	△ 5.9
	塩山市	17,289	0.2	17,188	△ 0.6	17,345	0.9	16,098	△ 7.2	14,969	△ 7.0
	勝沼町	5,525	1.0	5,327	△ 3.6	5,470	2.7	5,574	1.9	5,409	△ 3.0
	大和村	1,239	△ 2.8	1,180	△ 4.8	1,284	8.8	909	△ 29.2	867	△ 4.6
うち15歳～29歳(a)	甲州市	6,711	△ 2.6	6,483	△ 3.4	6,649	2.6	5,990	△ 9.9	5,063	△ 15.5
	塩山市	4,840	△ 3.2	4,777	△ 1.3	4,821	0.9	4,285	△ 11.1	3,538	△ 17.4
	勝沼町	1,502	△ 0.5	1,368	△ 8.9	1,506	10.1	1,505	△ 0.1	1,303	△ 13.4
	大和村	369	△ 4.2	338	△ 8.4	322	△ 4.7	200	△ 37.9	222	11.0
65歳以上(b)	甲州市	5,828	11.7	6,759	16.0	7,889	16.7	8,844	12.1	9,575	8.3
	塩山市	4,023	13.1	4,646	15.5	5,470	17.7	6,213	13.6	6,692	7.7
	勝沼町	1,502	8.2	1,741	15.9	1,993	14.5	2,221	11.4	2,433	9.5
	大和村	303	10.6	372	22.8	426	14.5	410	△ 3.8	450	9.8
(a)／総数若年者比率	甲州市	18.0%	—	17.5%	—	17.5%	—	16.2%	—	14.1%	—
	塩山市	18.1%	—	18.0%	—	17.8%	—	16.4%	—	14.0%	—
	勝沼町	17.1%	—	15.8%	—	16.8%	—	16.3%	—	14.2%	—
	大和村	19.9%	—	18.4%	—	16.4%	—	13.0%	—	14.8%	—
(b)／総数高齢者比率	甲州市	15.6%	—	18.2%	—	20.7%	—	24.0%	—	26.7%	—
	塩山市	15.1%	—	17.5%	—	20.2%	—	23.8%	—	26.5%	—
	勝沼町	17.1%	—	20.1%	—	22.2%	—	24.0%	—	26.4%	—
	大和村	16.3%	—	20.2%	—	21.7%	—	26.6%	—	30.1%	—

区分	市町村名	平成22年		平成27年		令和2年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6	29,237	△ 7.7
	塩山市	23,691	△ 6.1	22,122	△ 6.6	20,427	△ 7.7
	勝沼町	8,923	△ 3.0	8,370	△ 6.2	7,814	△ 6.6
	大和村	1,313	△ 12.2	1,179	△ 10.2	996	△ 15.5
0~14歳	甲州市	4,428	△ 13.2	3,699	△ 16.5	3,032	△ 18.0
	塩山市	3,047	△ 14.5	2,508	△ 17.7	2,077	△ 17.2
	勝沼町	1,246	△ 8.2	1,060	△ 14.9	864	△ 18.5
	大和村	135	△ 24.6	131	△ 3.0	91	△ 30.5
15~64歳	甲州市	19,535	△ 8.0	17,174	△ 12.1	15,440	△ 10.1
	塩山市	13,718	△ 8.4	11,987	△ 12.6	10,800	△ 9.9
	勝沼町	5,089	△ 5.9	4,585	△ 9.9	4,152	△ 9.4
	大和村	728	△ 16.0	602	△ 17.3	488	△ 18.9
うち15歳~29歳(a)	甲州市	4,312	△ 14.8	3,723	△ 13.7	3,409	△ 8.4
	塩山市	3,062	△ 13.5	2,637	△ 13.9	2,432	△ 7.8
	勝沼町	1,105	△ 15.2	960	△ 13.1	889	△ 7.4
	大和村	145	△ 34.7	126	△ 13.1	88	△ 30.2
65歳以上(b)	甲州市	9,962	4.0	10,502	5.4	10,717	2.0
	塩山市	6,925	3.5	7,405	6.9	7,509	1.4
	勝沼町	2,587	6.3	2,651	2.5	2,791	5.3
	大和村	450	0.0	446	△ 0.9	417	△ 6.5
(a)/総数若年者比率	甲州市	12.7%	—	11.8%	—	11.7%	—
	塩山市	12.9%	—	11.9%	—	11.9%	—
	勝沼町	12.4%	—	11.5%	—	11.4%	—
	大和村	11.0%	—	10.7%	—	8.8%	—
(b)/総数高齢者比率	甲州市	29.4%	—	33.2%	—	36.7%	—
	塩山市	29.2%	—	33.5%	—	36.8%	—
	勝沼町	29.0%	—	31.7%	—	35.7%	—
	大和村	34.3%	—	37.8%	—	41.9%	—

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

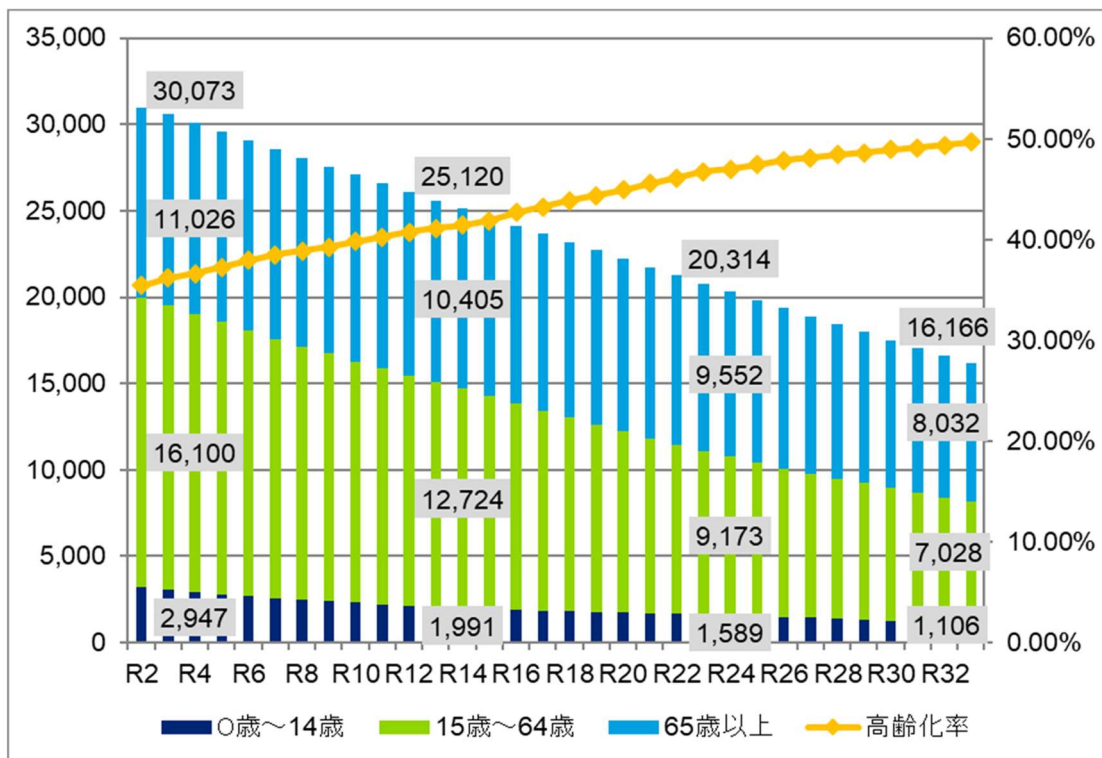
表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分		平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	甲州市	38,059	—	37,328	—	△ 1.9	35,594	—	△ 4.6
	塩山市	26,939	—	26,232	—	△ 2.6	24,845	—	△ 5.3
	勝沼町	9,506	—	9,582	—	0.8	9,355	—	△ 2.4
	大和村	1,614	—	1,514	—	△ 6.2	1,394	—	△ 7.9
男	甲州市	18,608	48.9%	18,209	48.8%	△ 2.1	17,263	48.5%	△ 5.2
	塩山市	13,150	48.8%	12,806	48.8%	△ 2.6	12,060	48.5%	△ 5.8
	勝沼町	4,648	48.9%	4,652	48.5%	0.1	4,526	48.4%	△ 2.7
	大和村	810	50.2%	751	49.6%	△ 7.3	677	48.6%	△ 9.9
女	甲州市	19,451	51.1%	19,119	51.2%	△ 1.7	18,331	51.5%	△ 4.1
	塩山市	13,789	51.2%	13,426	51.2%	△ 2.6	12,785	51.5%	△ 4.8
	勝沼町	4,858	51.1%	4,930	51.5%	1.5	4,829	51.6%	△ 2.0
	大和村	804	49.8%	763	50.4%	△ 5.1	717	51.4%	△ 6.0

区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日			
		実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	
総数 (外国人住民除く)	甲州市	33,953	—	△ 4.6	33,503	—	△ 1.3	
	塩山市	23,719	—	△ 4.5	23,385	—	△ 1.4	
	勝沼町	8,955	—	△ 4.3	8,850	—	△ 1.2	
	大和村	1,279	—	△ 8.2	1,268	—	△ 0.9	
男 (外国人住民除く)	甲州市	16,392	48.3%	△ 5.0	16,197	48.3%	△ 1.2	
	塩山市	11,432	48.2%	△ 5.2	11,298	48.3%	△ 1.2	
	勝沼町	4,351	48.6%	△ 3.9	4,298	48.6%	△ 1.2	
	大和村	609	47.6%	△ 10.0	601	47.4%	△ 1.3	
女 (外国人住民除く)	甲州市	17,561	51.7%	△ 4.2	17,306	51.7%	△ 1.5	
	塩山市	12,287	51.8%	△ 3.9	12,087	51.7%	△ 1.6	
	勝沼町	4,604	51.4%	△ 4.7	4,552	51.4%	△ 1.1	
	大和村	670	52.4%	△ 6.6	667	52.6%	△ 0.4	
参考	男 (外国人住民)	甲州市	35	23.5%	—	35	23.8%	—
		塩山市	24	20.9%	—	28	23.7%	—
		勝沼町	9	33.3%	—	5	22.7%	—
		大和村	2	28.6%	—	2	28.6%	—
	女 (外国人住民)	甲州市	114	76.5%	—	112	76.2%	—
		塩山市	91	79.1%	—	90	76.3%	—
		勝沼町	18	66.7%	—	17	77.3%	—
		大和村	5	71.4%	—	5	71.4%	—

区分	令和2年3月31日			令和4年3月31日			令和7年3月31日				
	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)		
総数 (外国人住民除く)	甲州市	30,990	—	△ 7.5	29,988	—	△ 3.2	28,554	—	△ 4.8	
	塩山市	21,730	—	△ 7.1	21,024	—	△ 3.2	20,119	—	△ 4.3	
	勝沼町	8,183	—	△ 7.5	7,940	—	△ 3.0	7,505	—	△ 5.5	
	大和村	1,077	—	△ 15.1	1,024	—	△ 4.9	930	—	△ 9.2	
男 (外国人住民除く)	甲州市	14,990	48.4%	△ 7.5	14,537	48.5%	△ 3.0	13,832	48.4%	△ 4.8	
	塩山市	10,493	48.3%	△ 7.1	10,186	48.4%	△ 2.9	9,743	48.4%	△ 4.3	
	勝沼町	3,982	48.7%	△ 7.4	3,870	48.7%	△ 2.8	3,656	48.7%	△ 5.5	
	大和村	515	47.8%	△ 14.3	481	47.0%	△ 6.6	433	46.6%	△ 10.0	
女 (外国人住民除く)	甲州市	16,000	51.6%	△ 7.5	15,451	51.5%	△ 3.4	14,722	51.6%	△ 4.7	
	塩山市	11,237	51.7%	△ 7.0	10,838	51.6%	△ 3.6	10,376	51.6%	△ 4.3	
	勝沼町	4,201	51.3%	△ 7.7	4,070	51.3%	△ 3.1	3,849	51.3%	△ 5.4	
	大和村	562	52.2%	△ 15.7	543	53.0%	△ 3.4	497	53.4%	△ 8.5	
参考	男 (外国人住民)	甲州市	79	34.6%	—	88	38.6%	—	156	68.4%	—
		塩山市	65	34.8%	—	69	36.9%	—	125	66.8%	—
		勝沼町	10	28.6%	—	15	42.9%	—	27	77.1%	—
		大和村	4	66.7%	—	4	66.7%	—	4	66.7%	—
	女 (外国人住民)	甲州市	149	65.4%	—	146	64.0%	—	182	79.8%	—
		塩山市	122	65.2%	—	122	65.2%	—	159	85.0%	—
		勝沼町	25	71.4%	—	22	62.9%	—	22	62.9%	—
		大和村	2	33.3%	—	2	33.3%	—	1	16.7%	—

表 1-1 (3) 人口の今後の見通し



※令和3（2021）年3月31日を基準日として、令和3年（2021）年3月31日及び令和2年（2020）年3月31日の男女別年齢別人口（住民基本台帳人口）を基に、コーホート要因法により推計を行っております。

※甲州市公共施設等総合管理計画（図 1-20 本市全体の人口推移）から転記

就業人口は、平成2年の19,764人から、平成17年には19,135人、平成22年には17,914人、平成27年には16,595人、令和2年には16,465人へと減少が続いており、人口減少と高齢化の影響による労働力不足の課題が顕在化しています。

産業別では、第一次産業への就業者は減少傾向にあるものの、県内で最も高い割合を維持しており、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培を中心とした農業が本市の基幹産業となっています。品質・生産量ともに全国有数の果樹産地として全国的にも評価されていますが、近年の気候変動に伴う生育環境の変化や担い手不足、後継者問題が課題です。

第二次産業においては、就業者の割合は減少しているものの、ワインやころ柿などは本市を代表する特産品であり、高い品質と知名度を誇っています。また、大和町では甲州鞍馬石を用いた庭石産業を地場産業となっており、灯笼、水鉢、飛石等の加工技術も高く、石にも独特の色合いがあることから石の産地としての地位を確立しています。しかし、社会経済情勢の変化や後継者不足により近年は就業者が減少傾向にあります。

第三次産業は、サービス業を中心に就業者が増加傾向にあり、市外への通勤や商業・医療・福祉・観光など多様な分野での雇用が拡大していることが要因と考えられます。近年はテレワークやワーケーションなど新たな働き方が普及し、本市の豊かな自然環境や地理的優位性を活かした関係人口・交流人口の創出の新たな可能性を秘めています。一方、医療・福祉分野への需要は、高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。一方、介護・医療等について人手不足も生じています。

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	市町村名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	43,076		39,937	△ 7.3	38,139	△ 4.5	37,901	△ 0.6	37,269	△ 1.7
	塩山市	14,405		13,625	△ 5.4	13,884	1.9	13,324	△ 4.0	13,662	2.5
	勝沼町	5,968		5,421	△ 9.2	5,305	△ 2.1	4,991	△ 5.9	4,908	△ 1.7
	大和村	1,049		1,081	3.1	1,049	△ 3.0	1,079	2.9	934	△ 13.4
	甲州市	11,975		10,710	△ 10.6	9,621	△ 10.2	7,776	△ 19.2	7,297	△ 6.2
第一次産業 就業人口比率	塩山市	7,176		6,536	△ 8.9	5,647	△ 13.6	4,407	△ 22.0	4,159	△ 5.6
	勝沼町	4,250		3,672	△ 13.6	3,600	△ 2.0	3,146	△ 12.6	2,939	△ 6.6
	大和村	549		502	△ 8.6	374	△ 25.5	223	△ 40.4	199	△ 10.8
	甲州市	3,995		3,565	△ 10.8	4,048	13.5	4,407	8.9	4,449	1.0
第二次産業 就業人口比率	塩山市	3,208		2,590	△ 19.3	3,199	23.5	3,337	4.3	3,503	5.0
	勝沼町	579		691	19.3	521	△ 24.6	564	8.3	574	1.8
	大和村	208		284	36.5	328	15.5	506	54.3	372	△ 26.5
	甲州市	5,452		5,852	7.3	6,569	12.3	7,211	9.8	7,758	7.6
第三次産業 就業人口比率	塩山市	4,021		4,499	11.9	5,038	12.0	5,580	10.8	6,000	7.5
	勝沼町	1,139		1,058	△ 7.1	1,184	11.9	1,281	8.2	1,395	8.9
	大和村	292		295	1.0	347	17.6	350	0.9	363	3.7

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	13,624	△ 0.3	13,851	1.7	14,609	5.5	13,614	△ 6.8	13,130	△ 3.6
	勝沼町	4,997	1.8	4,942	△ 1.1	5,211	5.4	5,421	4.0	5,244	△ 3.3
	大和村	951	1.8	971	2.1	1,140	17.4	796	△ 30.2	761	△ 4.4
	甲州市	6,546	△ 10.3	5,661	△ 13.5	5,336	△ 5.7	4,934	△ 7.5	4,790	△ 2.9
第一次産業 就業人口比率	塩山市	3,627	△ 12.8	3,059	△ 15.7	2,927	△ 4.3	2,577	△ 12.0	2,656	3.1
	勝沼町	2,740	△ 6.8	2,482	△ 9.4	2,321	△ 6.5	2,270	△ 2.2	2,058	△ 9.3
	大和村	179	△ 10.1	120	△ 33.0	88	△ 26.7	87	△ 1.1	76	△ 12.6
	甲州市	4,758	6.9	5,318	11.8	6,044	13.7	5,044	△ 16.5	4,396	△ 12.8
第二次産業 就業人口比率	塩山市	3,726	6.4	4,160	11.6	4,479	7.7	3,782	△ 15.6	3,285	△ 13.1
	勝沼町	656	14.3	753	14.8	945	25.5	960	1.6	851	△ 11.4
	大和村	376	1.1	405	7.7	620	53.1	302	△ 51.3	260	△ 13.9
	甲州市	8,268	6.6	8,785	6.3	9,580	9.0	9,853	2.8	9,949	1.0
第三次産業 就業人口比率	塩山市	6,271	4.5	6,632	5.8	7,203	8.6	7,255	0.7	7,189	△ 0.9
	勝沼町	1,601	14.8	1,707	6.6	1,945	13.9	2,191	12.6	2,335	6.6
	大和村	396	9.1	446	12.6	432	△ 3.1	407	△ 5.8	425	4.4

区分	市町村名	平成22年		平成27年		令和2年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6	29,237	△ 7.7
	塩山市	12,224	△ 6.9	11,221	△ 8.2	10,426	△ 7.1
	勝沼町	5,063	△ 3.5	4,816	△ 4.9	4,520	△ 6.1
	大和村	627	△ 17.6	558	△ 11.0	470	△ 15.8
	甲州市	4,155	△ 13.3	3,949	△ 5.0	3,615	△ 8.5
第一次産業 就業人口比率	塩山市	2,381	△ 10.4	2,146	△ 9.9	1,999	△ 6.8
	勝沼町	1,699	△ 17.4	1,748	2.9	1,568	△ 10.3
	大和村	75	△ 1.3	55	△ 26.7	48	△ 12.7
	甲州市	3,544	△ 19.4	3,125	△ 11.8	2,826	△ 9.6
第二次産業 就業人口比率	塩山市	2,608	△ 20.6	2,255	△ 13.5	2,044	△ 9.4
	勝沼町	759	△ 10.8	727	△ 4.2	676	△ 7.0
	大和村	177	△ 31.9	143	△ 19.2	106	△ 25.9
	甲州市	10,215	2.7	9,521	△ 6.8	8,556	△ 10.1
第三次産業 就業人口比率	塩山市	7,235	0.6	6,820	△ 5.7	6,123	△ 10.2
	勝沼町	2,605	11.6	2,341	△ 10.1	2,129	△ 9.1
	大和村	375	△ 11.8	360	△ 4.0	304	△ 15.6

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

(3) 行財政の状況

合併前の旧市町村の財政は、積極的な事業展開を行った結果、公債費負担比率及び起債制限比率が高く、地方債現在高も平成 16 年度末で約 202 億 2 千万円に達していました。

旧 3 市町村合併直後の平成 17 年度決算では、人件費、公債費等の義務的経費が歳出総額の約 41.6% を占め、投資的経費は約 18.7% でした。しかし、合併後の甲州市では、公債費負担適正化計画等による建設事業の抑制や、行政改革の一環として職員数の適正化など経費削減に努めた結果、平成 27 年度決算では義務的経費は歳出総額の約 38.3%、投資的経費は約 12.6%、令和 2 年度決算では義務的経費は約 37.6%、投資的経費は約 7.2% となっており、効率的で持続可能な行財政運営に向けて一定の成果を上げています。一方で、依然として義務的経費の割合が高いことから、独自施策や臨時的な経費に充てる財源が限られており、財政の硬直化が課題です。

歳入面では、市税を主体とする自主財源が少なく、地方交付税や国・県支出金、地方債といった依存財源の占める割合が高くなっています。大型事業を実施すると更に依存度が高まることや、国や県の制度改革・財政措置の動向に影響を受けやすいといった懸念があります。

行財政運営の効率化に向けては、大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を大和ふるさと会館への集約するなど、施設の複合化・集約化を進めています。また、定期的な組織見直しを行い、より一層の市民サービスの利便性の向上と職員の効率的・効果的な配置、施設の維持管理面での合理化と経費の節減を図っています。近年は DX の推進による業務効率化の拡充にも取り組んでおり、市民ニーズと各種課題の解決に向け、組織一丸となり対応しています。

施設整備の状況は、令和 2 年度末で市道改良率は 53.15%、市道舗装率は 97.34%、水道普及率は 91.7% と、主たる生活基盤の整備率は着実に進んでいます。しかし、今後においても、施設の老朽化対策や長寿命化、維持・改良など計画的な整備が必要です。

福祉・保健関係の主なものとして、勝沼健康福祉センター及び大和デイサービスセンターの整備により、高齢者を中心とした住民の福祉増進を図っています。また、市民の健康づくりの拠点として塩山保健福祉センターを整備し、各種健康診査、健康教室等に活用しています。

水道施設については、安定した水の供給のため、老朽化対策、定期的な設備更新や耐震化の推進など、更なる整備が求められます。

医療については、塩山市民病院、甲州市立勝沼病院のほか 35 の施設があり、峡東圏域の病院を含め、当面の医療は確保されています。しかし、医師の高齢化や後

継者不足による将来的な診療機能の低下が懸念されます。また、公共交通機関等の利便性や災害時におけるアクセスについても重要な課題です。大規模自然災害時には、基幹道路の寸断等による孤立化が懸念されるため、山梨県・峡東保健福祉事務所等の協力を得ながら、東山梨医師会、東山梨薬剤師会との連携の強化を図り、医薬品の確保や広域的な医療体制の維持に努めます。

広域行政については、東山梨行政事務組合による常備消防及び斎場の運営、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合によるごみ処理など、それぞれ共同処理の体制が構築されています。また、県央ネットやまなし（やまなし県央連携中枢都市圏）においては、近隣自治体と連携・協力し、地域の特性を活かした経済発展や住民の豊かで快適な暮らしの実現に向けて取り組んでいます。

防災及び行政情報の伝達については、デジタル防災行政無線放送施設の整備や行政情報の SNS・メール等での発信など、緊急時の情報伝達や災害予防、一般行政連絡など、住民に一斉に情報伝達する手段が確保されています。通信環境の多様化を踏まえ、複数の通信手段を活用した情報伝達体制の強化を図っています。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	17,570,546	17,463,087	20,368,235	21,702,357
一般財源	10,231,520	10,666,593	10,778,517	10,739,196
国庫支出金	1,145,639	1,813,587	2,053,618	5,738,796
都道府県支出金	982,990	946,382	2,133,911	1,173,710
地方債	2,580,820	2,306,400	1,987,900	1,104,100
うち過疎債	120,000	74,000	80,100	49,400
その他	2,629,577	1,730,125	3,414,289	2,946,555
歳出総額B	16,907,482	16,621,714	19,352,981	20,926,157
義務的経費	7,036,130	7,173,959	7,408,684	7,871,887
投資的経費	3,156,465	2,440,812	2,431,045	1,498,246
うち普通建設事業	3,130,768	2,440,812	2,431,045	1,443,177
その他	6,714,887	7,006,943	9,513,252	11,556,024
過疎対策事業	129,385	90,717	101,238	55,751
歳入歳出差引額C(A-B)	663,064	841,373	1,015,254	776,200
翌年度へ繰越すべき財源D	183,121	94,566	153,026	165,222
実質収支C-D	479,943	746,807	862,228	610,978
財政力指数	0.506	0.519	0.477	0.445
公債費負担比率	18.1	16.3	16.2	19.4
実質公債費比率	-	15.3	12.8	16.4
起債制限比率	11.2	10.2	7.6	8.4
経常収支比率	86.8	80.7	87.6	92.7
将来負担比率	-	137.6	129.0	114.3
地方債現在高	20,896,841	20,920,096	24,738,225	20,957,906

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市	甲州市
市町村道						
改良率 (%)	—	14.4	32.2	38.5	51.34	53.15
舗装率 (%)	—	69.7	90.9	92.1	97.29	97.34
農道						
延長 (m)		408,382	372,905	304,537	304,043	350,640
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	146.6	124	115.7	145	176.2
林道						
延長 (m)		36,174	120,238	131,806	154,568	141,701
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	1.9	6.5	6	7.3	6.9
水道普及率 (%)	—	88.4	95.3	96.1	96.2	97.1
水洗化率 (%)	—	0	6.5	61.5	81.4	
人口千人あたり病院、診療所病床数 (床)	—	0	0.2	1.4	6.6	6.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、昭和 46 年に旧大和村（現甲州市大和町）が過疎地域対策緊急措置法の適用を受け、各種事業を展開してきました。しかし、総面積の約 96%を山林が占める山村であること、また、企業等の立地も少ないことなどから、若年層を中心に住民の流出が続き過疎化が進行しました。

その後も、昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法、平成 2 年には過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年には過疎地域自立促進特別措置法（特定市町村、平成 14 年追加公示）の適用を受け、それぞれの計画に基づき村道及び農道、林道等の交通通信体系の整備をはじめとして、福祉、教育、生活環境等の整備を重点的に実施し、住民の生活水準の向上及び福祉の充実に成果を上げてきました。

平成 17 年の合併以降も大和地域は一部過疎とされ、令和 4 年 4 月には本市全域が過疎地域と認定されました。人口の減少率は鈍化したものの若年層の定着は依然として低く、高齢化率は年々上昇しています。また、第一次産業への就業者は大幅に減少し、第二次産業及び第三次産業への移行が進む中で、就業者の多くが市外へ通勤している状況です。

本市は、豊かな自然資源や美しい農村・山村景観、さらには先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業など、多様な地域資源を有しています。こうした地域資源は、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、かけがえのない価値や魅力として再評価されています。このため、今後も豊かな自然環境や農山村の美しい景観の保全に努めるとともに、地域の伝統文化や地域資源の活用に取り組み、これらを新しい視点から積極的に磨き上げていくことが求められています。

今後の対策として、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展、気候変動など現在の社会経済情勢を踏まえ、本市の豊かな自然環境、立地条件を活かし、地域の持続的発展の基本方針のもとで取り組みます。芸術・文化の紹介、各種イベントの開催、世界に向けた情報の発信、地域間や産業間の交流促進といったソフト面での対

策を充実させるとともに、生活環境の改善など定住環境の整備などハード面の対策も計画的に推進します。また、地域を担う人づくりや地域の活性化を推進し、若者が希望をもって定着できる甲州市、そしてすべての住民が安心して暮らし続けられる地域を目指します。

ア 重点をおく施策

- (ア) 甲府盆地の玄関口にある立地条件を生かし、国道、県道の安全で円滑な通行の確保とともに、地域内の幹線道路及び集落内の道路整備を計画的に進めます。住民の生活環境の整備を図るとともに、都市との交流を支える基盤としての道路整備を推進します。
- (イ) 地域にある公共の温泉施設、福祉施設、観光交流施設等について、適正かつ持続可能な管理運営を行い、地域内における経済の活性化、雇用の確保等を通じて住民福祉の向上を図ります。
- (ウ) 3つの日本遺産、令和4年に認定を受けた世界農業遺産などの歴史文化遺産を活用し、都市と農山村の文化交流を促進します。併せて、SNS等を活用した情報発信を行い地域の魅力を広く発信します。また、友好都市や文化交流都市、観光交流都市との連携を強化し、都市間交流を促進します。
- (エ) 観光振興を図るため、観光の拠点となる施設や塩山駅、勝沼ぶどう郷駅、甲斐大和駅のJR駅周辺の整備を進めるとともに、豊かな自然環境や景観を生かした観光施策を推進し、交流人口及び関係人口の拡大を目指します。
- (オ) 農業振興を図るため、農道の整備を図るとともに、果樹産地として高品質な果樹の生産と品質向上に取り組みます。地域資源を活用した特産品の開発やブランド化を推進し、儲かる農業実現のための環境整備を図ります。また、気候変動への対応や森林資源の有効活用を見据え、林道の改修や林産物の活用にも取り組みます。
- (カ) 地域自主防災組織や地元消防団の消防防災施設・設備等の充実を図り、地域防災力の向上を推進します。また、災害時の情報伝達体制や避難体制の強化を図り、住民が安全安心に暮らすことが出来る環境を整備します。
- (キ) 教育及び文化の振興を図るため、学校施設の改修や学校教材備品の充実、通学支援、公民館活動の支援を行うとともに、スポーツ・文化活動の推進や伝統文化の継承及び保存に努めます。また、少子化に対応した柔軟な教育体制の構築と教育資源の効率的な活用を目的とした学校再編の検討や、ICTを活用した学習環境の整備など、次世代を担う人材育成にも取り組みます。
- (ク) 子育て支援として、保育所施設の改修やコミュニティスペースの整備、児童センター備品の充実を図ります。併せて子育て支援サービスの充実や多世代交流の促進を通じ、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

(ケ) 雇用機会の拡大と、若年層の定住促進に資する施策を推進するとともに、生活の多様化に対応した住宅や交通通信体系の整備を進め、住みやすい環境づくりを推進します。また、住民の意見を反映させた課題解決を支援し、持続的な地域発展を目指します。

イ 各種計画との関連

山梨県の総合計画等との整合性を図りながら、甲州市総合計画に基づき、若者が定住し高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活環境の整備、各種施策の積極的な推進を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本計画

本市においては、第2次甲州市総合計画、甲州市人口ビジョンそして第3期甲州市総合戦略等において、出生率の向上や健康寿命の延伸など人口の自然増を促す施策の展開、そして人口の社会増の実現を目指し、その施策の強化・充実を図っています。しかし、全国的な人口減少や少子高齢化、都市圏への若年層流出の状況を踏まえると、短・中期的には社会増の実現は困難であることが見込まれます。そのため、本計画における基本目標は、現実的な目標として「社会減の抑制」と位置付けます。これにより、移住・定住施策や若者定着施策、雇用機会創出などの施策を通じて、人口減少の抑制を目指します。

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R12年度
転入者	677人	719人	788人	751人	712人	社会減の抑制を目標とする
転出者	768人	786人	829人	758人	814人	
増減	△91人	△67人	△41人	△7人	△102人	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、計画の最終年度において総合的な評価を行います。また、各事業計画に基づき実施された個別事業については、所管課においてその実施状況や効果等を検証し、評価を行うこととします。

(7) 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市における公共施設等の現状と課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向け、甲州市公共施設等総合管理計画では、6つの基本方針を定め、最適な公共施設等の管理に取り組んでいます。

基本方針では、個別施設計画で定めた各施設における方向性に従って更新・改修等を実施していくこととし、原則として施設の新設は実施せず、既存施設を有効活用し「複合化」、「多機能化」といった手法を用いる中で施設を再編し、保有する施設の延床面積のうち146,167㎡を更新対象として更新・改修等を計画的に実施することを目標とします。

今後、過疎地域において必要となる全ての公共施設等の整備については、甲州市公共施設等総合管理計画の基本方針及び実施方針等との整合性を図りながら進めていきます。

【基本方針】

- ①持続可能な行財政運営を行うための更新対象とする公共施設保有量の目標設定
- ②原則として、新設の施設の建設を行わない
- ③予防保全型の維持管理の推進
- ④施設の広域化・複合化・統廃合の推進
- ⑤民間活力や市民協働を積極的に採用
- ⑥市民や利用者の安全を最優先にすること

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」や冊子「甲州らいふ」、また移住相談会等への積極的な参加などを通じて、地域の生活情報や魅力を県内外に発信しており、空き家情報バンクの利用者数や成約件数の増加など、地域への関心の高まりが見られます。また、コロナ禍を経て地方移住や二地域居住へのニーズが全国的に高まる中、本市の豊かな自然や良好な生活環境にも注目が集まっています。

一方で、全国的な人口減少や都市圏への人口集中の影響を受け、本市においても高齢化率が高い水準で推移すること見込まれます。若い世代の転出抑制や移住促進に向けた施策展開がより一層求められています。また、移住後の生活や地域コミュニティへの定着支援など、地域全体での受け入れ体制の充実が課題となっています。

イ 地域間交流

本市は、神奈川県大和市、千葉県富津市、東京都文京区、愛知県新城市、静岡県牧之原市などと連携し、交流イベントや特産品販売等を通じた多様な地域間交流を継続的に展開しています。また、近年では観光客に加えテレワークやワーケーションといった新しい滞在形態で地域に関わる関係人口の創出にも力を入れています。

今後は短期的な交流に留まらず、長期的・継続的な関りや地域課題の解決につながる仕組みづくりが課題です。

ウ 人材育成

少子高齢化や情報化・国際化の進展、価値観の多様化など、社会環境が大きく変化する中で、それに対応するための多様な分野で活躍できる人材の育成が不可欠です。特に、地域の未来を担う子どもたちへの教育や、地域活動を支えるシニア世代の活躍推進などに取り組んでいます。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

相談会や SNS 等を活用し、地域の魅力や生活情報をより広く発信していきます。また、移住者を迎えるための地域コミュニティづくりや受け入れ態勢の整備を推進し、定着の促進と地域の活性化を目指します。

テレワークやワーケーションなど多様な働き方に対応できる環境整備を進め、仕

事を通じて地域とかかわる関係人口の拡大にも積極的に取り組みます。

さらに、子育てや教育環境の充実、生活利便性の向上、交通アクセスの確保など、安心して暮らし続けられる環境を整備し、若い世代を中心とした定住促進につなげていきます。

イ 地域間交流の促進

地域間交流の柱となるイベントや特産品販売等に継続的に取り組み、関係構築をに努めます。また、交流を一過性のものにせず、教育、観光、産業、地域づくりなど多分野における長期的な連携を図り、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげます。

また、テレワークなど地域と多様に関わる仕組みを充実させ、関係人口の拡大を図ります。

ウ 人材育成の強化

交流人口の増加や地域活動の多様化に対応できる人材の育成を図るとともに、その受け入れ体制の強化を図ります。

また、次世代を担う人材の育成に力を入れます。地域全体で人材が育ち、地域の活性化や持続的発展につながる仕組みを構築します。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流	移住・定住促進事業 空き家情報バンク登録推進事業補助金	甲州市	
		移住・定住促進事業 鉄道通学支援事業費補助金	甲州市	
		移住・定住促進事業 移住情報誌「甲州らいふ」作成業務	甲州市	
		移住・定住促進事業 移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務	甲州市	
		地域間住民交流イベント 甲州市かつぬまぶどうまつりの実施	実行委員会	
		地域間住民交流イベント 桜フェスティバルの実施	実行委員会	
		地域間住民交流イベント およっちょい祭りの実施	実行委員会	
		地域間住民交流イベント ふるさと武田勝頼公まつりの実施	実行委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に沿って整合性を確保しつつ、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市の産業構造は、第一次産業、特に果樹農業が全体の約4分の1を占める主要産業となっています。令和4年には、峡東地域の果樹農業システムが「世界農業遺産」に認定され、国際的にもその歴史的な価値が認められています。

しかし、農家数の減少や就農者の高齢化が進行し、担い手不足が深刻な課題となっており、加えて、気候変動による作物の生育環境の変化や高温・降雹被害、鳥獣害の増加、農地の遊休化、農業用水施設や農道の老朽化なども顕在化しています。

近年は、地域資源を活かした取り組みも進められていますが、安定した生産体制の構築や販路拡大には引き続き支援が必要です。

◎経営耕作面積

(単位：ha・戸)

田	果樹園	普通畑	計	農家数	一戸あたり 平均耕作面積
5	1,372	32	1,408	2,295	0.61

(2020農林業センサスデータ)

イ 林業

本市の森林は広大であり、水源涵養などの多面的な機能を有しています。採算性の高い持続的な林業活動を維持するため、計画的な植林や育林や路網整備を進めています。また、特用林産物として舞茸の栽培も行われ、意欲的な取り組みが展開されています。

一方で、林業従事者の減少により森林整備が十分に行き届かない状況があり、多面的な森林機能の維持や後継者不足といった課題があります。

ウ 地場産業

地場産業としては、果樹やワイン、石材加工品が地域の特産物として定着しています。

近年は、ワインツーリズムなど観光と連動した地域産業の展開や、地元農産物を活用した商品開発、ブランド化の動きが広がっています。今後は、担い手や後継者不足に加え、新たな需要の開拓、地域の特性を活かしより付加価値を高めることが課題です。

地場産業の担い手減少は、単なる雇用問題だけでなく、地域固有の技術と文化の喪失につながることから、新たな担い手育成と販路拡大の支援が不可欠です。

エ 観光

本市は、豊かな自然景観や歴史的・文化的資源、農業・ワインと連携した産業観光など多様な観光資源を有しています。SNS 等を活用した情報発信などの取り組みも進められています。

一方で、観光拠点が市内全域に分散していることから、交通アクセスや周遊性の向上、宿泊施設の不足が課題です。老朽化した施設等については、利用環境の改善や魅力向上が求められています。インバウンドなど観光需要の変化やデジタル化の進展に伴い、情報発信、予約や決済システムなどの DX 対応も課題となっています。

また、身近なレクリエーション施設である公園施設等については、地域住民の集いや憩いの場としての機能の充実を図るため、遊具やトイレ等の老朽化への対応や修繕・改修が求められています。

(2) その対策

ア 農業の振興対策

本市の基幹産業である果樹農業の持続的な発展に向け、担い手の確保・育成、儲かる農業のための環境整備、農地の確保と有効利用を柱に、地域全体で農業を支える仕組みづくりを推進します。

農業の担い手の確保と育成に向けては、新規就農者への支援制度や研修プログラムの充実を図るとともに、技術支援の強化を進めます。さらに、地域農業者や関係機関、企業、さらには福祉施設等が連携し、高齢農業者や女性農業者、障害者など多様な人材が活躍できる体制の整備を推進します。これにより、次世代を担う人材の定着を促進し、地域ぐるみでの担い手づくりを進めます。

また、儲かる農業のための環境整備として、地域ブランドの確立と販路拡大を図ります。世界農業遺産の認定を契機に、果樹農業の歴史的価値や景観を活かした PR を強化し、観光やワイン産業との連携による展開を推進します。安定した収益構造の確立を目指し、農産物の付加価値の向上や販売力強化に取り組みます。

さらに、農地の確保と有効利用については、担い手への農地の集積・集約化の促進するとともに、耕作放棄地等の活用を推進します。農業用水施設や農道等の老朽化対策を計画的に実施し、持続的な生産環境の維持・改善を図ります。加えて、鳥獣害対策として防護柵の整備や捕獲活動の強化、被害防止施設の維持管理体制の確立を進めるとともに、気象災害に強い農業の推進に取り組みます。

地域資源を活かした魅力ある農業の維持・発展を図り、農業が地域経済と暮らしを支える基盤であり続けることを目指します。

イ 林業の振興対策

豊かな森林資源を将来にわたり維持・活用するため、持続可能な林業経営の確立と森林整備体制の強化を図ります。

森林環境譲与税や各種補助事業を活用し、森林所有者の意向を踏まえた計画的な植林・育林、間伐の推進、林道等の整備を進めます。また、森林組合や関係機関と連携し、林業従事者の育成・確保に取り組むとともに、地域住民や企業の参画による森林保全活動を推進します。

森林の防災・減災機能を高めるため、荒廃森林の再生や保水力向上に資する施策を進め、気候変動にも強い森林づくりを推進し、森林の多面的機能の維持と地域経済の活性化を図ります。

ウ 地場産業の振興

本市の地場産業の持続的発展に向け、地域資源を活かした製品開発と販路拡大を総合的に推進します。

果樹やワインや石材加工品など主要地場産業については、新製品の開発やブランド力強化を図るとともに、国内外の販路拡大に取り組みます。また、観光と連動した展開を推進し、地域の魅力を活かした体験型観光商品の開発や販売促進を推進します。

さらに、地域資源を活用した新たな特産品の開発・商品化を支援し、地域の特性を活かした多様な製品開発や新たな需要の掘り起こしの促進、地場産業の収益性向上と地域経済の活性化を図ります。

エ 観光の振興

本市の多様な観光資源を活かし、魅力ある観光地づくりを推進します。自然景観や歴史文化、農業・ワインと連動した産業観光、体験型イベントなどを総合的に展開し観光地としての地域ブランドの育成を図ります。

おもてなし体制の強化を図るため、観光施設や登山道、案内板や標識等の整備・改修を進めるとともに、遊歩道や登山道の安全性向上や高山植物の保護策を実施し、訪れる人が安心して楽しめる環境を整えます。また、やまと天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和などの拠点施設の改修等を計画的に進めます。

広域連携の推進により、峡東3市や周辺自治体と連携して情報発信・観光キャンペーンを展開します。また、インバウンド需要やデジタル化の進展に対応し、情報発信等のDX化を図ります。

これらの取組を通じて、自然・文化・歴史・産業といった地域資源を連携することで、観光の質と満足度を向上させるとともに、観光地としての存在感を高め、地域経済の活性化に資することを目指します。

また、身近なレクリエーション施設である公園施設等については、地域住民の集いや憩いの場としての機能充実を図るため、必要に応じて遊具やトイレ等の修繕・改修を計画的に実施します。併せて、安全性や快適性の向上に努めるとともに、利用状況や地域ニーズを踏まえた長寿命化・再整備を進めます。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(4) 地場産業の振興 加工施設	有害鳥獣駆除等により市内で捕獲される野生鳥獣を新たな特産品とするための食肉加工施設を整備する。	甲州市	
	(9) 観光又はレクリエーション	都市公園施設維持管理事業	甲州市	
		甲州中央防災広場施設維持管理事業	甲州市	
		(仮称)環境センター跡地広場施設維持管理事業	甲州市	
		塩山ふれあい総合公園施設維持管理事業	甲州市	
		竜門峡遊歩道整備	甲州市	
		道の駅甲斐大和施設整備	甲州市	
		やまと天目山温泉施設整備	甲州市	
		日川溪谷緑の村施設整備	甲州市	
		甲州市交流保養センター(大菩薩の湯)施設整備	甲州市	
		湯ノ沢峠 避難小屋整備	甲州市	
		登山道、遊歩道サイン整備 登山道誘導サイン 駐車場案内サイン 整備	甲州市	
		公衆トイレ整備 天目トイレ 竜門峡トイレ 景德院トイレ	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	レンタサイクル運営	甲州市	
		塩山地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 上日川峠、将監峠、大菩薩峠、唐松尾根、落合、龍光院前、裂石PP、裂石第1、裂石第2、柳沢峠、三窪高原、白鬚神社、向嶽寺、松里、大菩薩湖北岸駐車場、千石茶屋、すずらん荘	甲州市	
		勝沼地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 勝沼駅構内、勝沼駅駐輪場前、陽葡萄園前、大滝不動尊	甲州市	
		大和町観光交流施設管理運営		
		道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、日川溪谷緑の村の運営及び維持管理	甲州市	
	その他	農業団体等集出荷施設整備への支援 市内で生産される果樹の集出荷を効率化させる施設を整備する農業団体等への支援	甲州市	
		新規就農者支援、農作業受託支援、耕作放棄地解消支援 地域おこし協力隊の要件を満たさない者における新規就農の一環として、農作業受託、耕作放棄地解消に取り組む農業団体等への支援	甲州市	
		農産物販売体制の整備 青空市による直売方式の推進	甲州市	
		特用林産物生産・販売支援 舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	
		地場産業振興対策 石材加工品の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	
		有害鳥獣駆除事業実施団体等支援	甲州市	
		有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市	
		甲州市交流保養センター	甲州市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市全域	①製造業 ②情報サービス業等 ③農林水産物等販売業 ④旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に沿って整合性を確保しつつ、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

観光施設やレクリエーション施設等については、定期的な点検を継続して行うとともに、必要に応じて適切な修繕を実施します。また、予防保全型の維持管理を進め、計画的に施設の長寿命化を図ります。

なお、今後は将来的な人口の減少による利用者数の減少を踏まえ、施設の集約化や複合化を検討します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 情報化

本市では、防災行政無線のデジタル化をはじめ、行政情報の SNS・メール等を利用したオンライン配信やホームページによる情報提供など、ICT を活用した地域の情報化を推進しています。

一方で、山間地域を中心に通信環境が十分でない区域が残っており、緊急時の通信確保や災害時の情報伝達体制には引き続き課題があります。

イ デジタルデバイト対策

スマートフォンやタブレット端末の普及が進む中、過疎地域における情報化の進展に寄与している一方で、機器操作に不慣れな高齢者を中心としたデジタルデバイト（情報格差）が生じています。行政手続や生活サービスのデジタル化の恩恵を十分に受けられない住民もあり、その解消が課題となっています。

ウ 行政手続きのデジタル化

本市では、各種行政手続きについてオンライン申請やマイナンバーカードを活用した申請、窓口業務の効率化を進めています。

一方で、デジタル人材の不足に加え、生成 AI や ICT、IoT 等などの先進技術の活用やシステム間の連携強化や運用の簡素化といった課題があります。

(2) その対策

ア 情報化の推進

防災行政無線の難聴地域の解消を目指し、引き続き必要に応じて屋外拡声子局や戸別受信機の整備を進めます。また、災害時に備え、耐災性の高い情報伝達手段の確保に努めます。緊急情報配信システム等を活用し、多様な手段で住民に確実に情報を届けることが出来る体制の構築を目指します。

イ デジタルデバイト（情報格差）の解消

スマートフォンやタブレット端末等の操作講習会を地域・学校・公共施設等で継続的に実施し、高齢者を中心にデジタル機器への理解促進を図ります。

また、公共施設やコミュニティスペースに Wi-Fi 環境や端末を整備し、誰もが ICT を利用できる環境を整えます。

ウ 行政サービスのデジタル化

デジタル人材の確保やスキル向上を通じ、行政手続きのオンライン化やシステム運用の効率化を推進します。利用者の目線に立った利便性の向上を目指し、定期的なシステムの改善や運用の見直しを行います。また、オンライン手続きの利用方法やマイナンバーカードの活用方法等について周知し、窓口での相談など支援に努めます。安全性やプライバシー保護を確保し、安心して手続きが利用できる環境の整備に取り組みます。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための 施設	難聴地域対策用戸別受信機	甲州市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	デジタルデバイス対策事業 公衆無線LAN整備、高齢者等への支援等を実施し、情報格差の是正を図る	甲州市	
	デジタル技術活用	デジタル技術活用事業 行政手続オンライン化、プッシュ型情報提供サービス等を整備し、住民サービスの向上を図る	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に沿って整合性を確保しつつ、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋りょう

本市は、幹線道路として国道20号、国道140号、国道411号の3路線と、外県道が15路線通じています。これらは地域間交流や物流を支える重要な交通基盤であり、これまで過疎対策事業等により改良や舗装など計画的に整備が進められてきました。

市道の整備状況については、令和2年度末現在で総延長約416,370m、改良率は53.15%、舗装率は97.34%となっています。

一方で、国道にはカーブが多く落石等危険箇所もあり、県道も一部未改良区間や老朽化した橋りょうもあることから、これらについて早期の改良が望まれています。また、主要市道の改良については進んでいるものの、その他の市道では急傾斜地や狭あい道路などの地形的制約が多く、山間部では急傾斜地に住宅が点在していることから緊急車両の通行や災害時の避難経路確保が課題となっています。

道路や橋りょうの老朽化が進行しており、維持管理・更新にかかる財政的負担の増大が懸念されます。降雨災害や落石、倒木等により通行止めが生じるケースも見られ、防災・減災の観点からも補強や点検の体制の一層の強化が必要です。

人口減少や高齢化の進行により、道路整備に関する地域要望が分散し、維持管理の効率化や優先順位づけが課題となっています。

これらの課題に対し、緊急車両の通行確保や住民の安全・安心の向上、利便性の確保を図るため、引き続き道路の計画的な改良を推進していく必要があります。

イ 農道・林道

農道については、果樹を中心とした農業の基盤を支えるため、山村振興事業や過疎対策事業により、新設や改良、改修を進めてきました。その結果、農道延長については、令和2年度末現在で350,640mとなっており、農業振興に大きな効果を上げています。

林道については、林業構造改善事業、林業地域総合整備事業等を過疎対策事業と併せて展開しており、令和2年度末現在で144,358mが開設されています。林業の基盤整備を図るとともに、林業経営の合理化、素材生産の機械化等に多くの役割を果たしてきました。

しかしながら、老朽化や損傷の進んだ箇所への対応などの課題もあります。また、林道においては森林資源の適切な管理や災害防止の観点からも、更なる対策が求められます。今後も計画的に整備を図る必要があります。

ウ 地域公共交通

本市では、JR 中央本線の 3 駅（塩山駅・勝沼ぶどう郷駅・甲斐大和駅）と、高速バスの停留所が設置されています。また、市内の公共交通として、路線バス・地域循環バス・デマンドバスが運行されており、高齢者などの移動手段として重要な役割を担っています。しかしながら、駅や停留所を利用する際の利便性や利用者が少ない一部の路線等の維持に課題があります。

また、山間部などの地域によっては移動手段の確保が課題であり、高齢者や交通弱者に配慮した地域交通体系の再構築が求められています。

観光需要や地域交流の拡大を図る上でも、駅や主要施設、観光地へのアクセスの向上に取り組む必要があります。

（２）その対策

ア 道路・橋りょう等の基盤整備

安全安心な生活の基盤を確保するため、引き続き幹線道路および主要市道の計画的な改良・舗装を推進します。通学路や緊急輸送路、避難路など生活や防災に密接に関わる路線については、重点的に整備を進めます。

また、老朽化した橋りょうについては、計画的な補修等を実施します。地形上等の状況により改良が困難な区間にあたっては、待避所やガードレール、防護柵等の安全施設を整備し、安全性の向上を図ります。

イ 農道・林道の維持管理と機能強化

農業・林業の振興および地域の活性化のため、引き続き新設、改良を進めるとともに、既存の農林道の補修や舗装を計画的に実施します。

また、これらの取り組みを通じ、農林業の持続可能な基盤整備と地域資源の有効活用を推進します。

ウ 地域公共交通の維持・整備

市民の移動手段確保や高齢者の生活支援など、地域の実情に応じた多様な交通手段の導入・再編を検討します。

さらに、リニア開業や富士トラム構想など、県内外の広域的な交通体系の再編を見据え、地域公共交通との連携強化を図ります。

交通施設の整備や交通手段の確保は、持続可能なまちづくりのための重要な要素であり、まちづくりと一体的に推進していきます。

(3) 計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道上於曾81号線歩道改修事業 L=1,850m W=1.5m	甲州市	
		市道上於曾81号線舗装事業 L=1,850 mW=7.0m	甲州市	
		市道西広門田33号線改良事業 L=750mW=13.0m	甲州市	
		都市計画道路上塩後・下赤尾線整備事業 L=288m W=16m	甲州市	
		市道上於曾88号線改良事業	甲州市	
		市道上塩後11号線改良事業	甲州市	
		市道下塩後3号線改良事業	甲州市	
		市道熊野16号線改良事業	甲州市	
		市道中萩原42号線改良事業	甲州市	
		市道中萩原19号線改良事業	甲州市	
		市道中萩原8号線改良事業	甲州市	
		市道上下粟生野11号線改良事業	甲州市	
		市道上萩原89号線改良事業	甲州市	
		市道上萩原31号線改良事業	甲州市	
		市道上萩原33号線改良事業	甲州市	
		市道上下小田原19号線改良事業	甲州市	
		市道上下小田原14号線改良事業	甲州市	
		市道竹森33号線改良事業	甲州市	
市道三日市場31号線改良事業	甲州市			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		市道等々力23号線改良事業	甲州市	
		市道山31号線改良事業	甲州市	
		市道初鹿野23号線改良事業	甲州市	
		市道橋梁長寿命化事業	甲州市	
		市内交通安全対策事業	甲州市	
		市道交通安全対策事業	甲州市	
		市道狭あい道路拡幅事業	甲州市	
		市道改良改修防災事業	甲州市	
	(2)農道	農道千野110号線改修工事 L=20m W=2m	甲州市	
		農道下塩後25号線舗装工事 L=80m W=3m	甲州市	
		農道下於曾17号線舗装工事 L=60m W=2m	甲州市	
		フルーツライン法面改修工事 L=30m A=200㎡	甲州市	
		農道下萩原44号線舗装工事 L=50m W=2m	甲州市	
		農道下萩原42号線舗装工事 L=100m W=2.5m	甲州市	
		農道下萩原8号線改良工事 L=3m W=3m	甲州市	
		農道西野原15号線舗装工事 L=30m W=4m	甲州市	
		農道牛奥73号線改修工事 L=5m W=1m	甲州市	
		農道牛奥75号線舗装工事 L=25m W=2.5m	甲州市	
		農道中萩原99号線舗装工事 L=20m W=3m	甲州市	
		農道中萩原110号線改修工事 L=30m W=3m	甲州市	
		農道中萩原78号線改修工事 L=10m W=4m	甲州市	
		農道上下粟生野50号線改修工事 L=10 W=3m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		農道上下粟生野31号線舗装工事 L=100m W=4.5m	甲州市	
		農道上下粟生野27号線舗装工事 L=500m W=2m	甲州市	
		農道上下粟生野61号線改修工事 L=20m W=2m	甲州市	
		農道上下粟生野34号線改修工事 L=110m W=0.5m	甲州市	
		農道上下粟生野27・48号線改修工事 L=5m W=1m	甲州市	
		農道上萩原58号線側溝改修工事 L=80m W=1m	甲州市	
		農道上萩原17号線側溝改修工事 L=10m W=1m	甲州市	
		農道上萩原36号線舗装工事 L=220m W=2m	甲州市	
		農道上萩原23号線改修工事 L=10m W=5m	甲州市	
		農道上萩原28号線改修工事 L=40m W=1m	甲州市	
		農道上萩原70号線舗装工事 L=300m W=3m	甲州市	
		農道上萩原22号線側溝改修工事 L=50m W=1m	甲州市	
		農道上萩原11号線改修工事 L=20m W=2m	甲州市	
		農道上下小田原38号線改修工事 L=20m W=2m	甲州市	
		農道上下小田原47号線舗装工事 L=100m W=2m	甲州市	
		農道上下小田原39号線改修工事 L=50m W=2m	甲州市	
		農道竹森23号線舗装工事 L=100m W=2m	甲州市	
		農道竹森108号線舗装工事 L=300m W=2m	甲州市	
		農道上井尻26号線舗装工事 L=100m W=3m	甲州市	
		農道上井尻50号線舗装工事 L=20m W=3m	甲州市	
		農道三日市場45号線改修工事 L=30m W=4m	甲州市	
		農道三日市場66号線改修工事 L=50m W=2.5m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		農道小屋敷19号線舗装工事 L=50m W=2m	甲州市	
		農道小屋敷28号線舗装工事 L=30m W=3m	甲州市	
		農道下柚木25号線舗装工事 L=30m W=2m	甲州市	
		農道勝沼64号線改修工事 L=600m W=2m	甲州市	
		農道上岩崎18号線改修工事 L=15m W=2.5m	甲州市	
		農道上岩崎11号線舗装工事 L=200m W=2.5m	甲州市	
		農道下岩崎46号線改修工事 L=10m W=5m	甲州市	
		農道休息32号線舗装工事 L=20m W=2m	甲州市	
		農道山18号線改修工事 L=5m W=1m	甲州市	
		農道山18号線改修工事 L=130m W=2m	甲州市	
		農道勝沼59号線改修工事 L=10m W=3m	甲州市	
		農道中原35号線改修工事 L=20m W=3m	甲州市	
		農道菱山56号線改修工事 L=10m W=2m	甲州市	
		農道勝沼59号線改修工事 L=30m W=4m	甲州市	
		農道初鹿野15号線改修工事 L=90m W=1.5m	甲州市	
		農道日影7号線舗装工事 L=25m W=3m	甲州市	
		農道勝沼64号線舗装工事 L=1400m W=7m	甲州市	
		農道改良事業 L=500m W=4m	甲州市	
		農道橋長寿命化事業 N=16橋	甲州市	
		農道トンネル長寿命化事業 N=3箇所	甲州市	
		農道施設照明改修事業 N=50基	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		農道施設改修事業 N=1箇所	甲州市	
		農村公園トイレ改修事業 牛奥みはらしの丘・小佐手水辺公園	甲州市	
		畑地帯総合整備事業 菱山地区 農道5号 L=100m・用排水路2号 L=250m他	山梨県	
		畑地帯総合整備事業 玉宮北部地区 圃場整備A=13ha他	山梨県	
		水利施設等保全高度化事業	甲州市	
	(3)林道	林道上条平沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道菖蒲沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道棚小屋線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道雨沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道大滝線改修工事 L=30m W=30m	甲州市	
		林道徳波線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道滑沢線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道源次郎線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道高芝線改修・舗装工事 L=775m W=3.6m	甲州市	
		林道松田線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道上原線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道大藤線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道八久保線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道小路線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道古部土地線舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	
		林道大志戸線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 その他	林道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
		林道橋長寿命化事業 N=8橋	甲州市	
		塩山駅前ビル活用事業	甲州市	
		都市計画図作成事業	甲州市	
		都市計画見直し事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

道路整備にあたっては、限られた財源を有効に活用するため、重点化を図りながら効率的な整備を推進します。既存道路については、甲州市舗装長寿命化計画に沿って点検・診断を実施するとともに、損傷箇所の早期把握と修繕履歴の適切な管理に努め、予防保全を重視した維持管理により、道路の長寿命化を推進します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本市の水道は甲州市水道事業として運営されており、令和 2 年度に簡易水道事業が統合されました。概ね市内全域をカバーしていますが、一部施設では配水管の老朽化や水量の不足などが課題となっています。また、現在、異常通報装置等の集中監視システムは順次導入してるところですが、管理体制においては災害時や断水等の緊急対応における迅速な情報把握・共有に課題があり、集中監視システムの更新・高度化が求められています。

イ 公共下水道・浄化槽施設

公共下水道施設については、昭和 54 年度から整備を進め、平成元年度より供用を開始しています。管渠については、マンホールやポンプ施設等で経年劣化が進行しており、修繕・更新需要が増加しています。また、山間地域にある施設については、特有の急峻な地形のため、電力供給が途絶した際の機能維持が課題となっています。

さらに、公共下水道区域外では公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）の老朽化が進み、維持管理経費の増加が懸念されています。

ウ 消防・防災

本市は、東山梨行政事務組合により常備消防を整備しており、甲州市消防団と連携して地域防災にあたっています。しかし、高齢化と過疎化の進行による消防団員の減少や新たな団員確保が課題となっています。消防施設については、計画的に順次更新や整備を行っていますが、更なる推進が求められています。

防災対策については、近年の地震・台風・豪雨等の自然災害の頻発を踏まえ、防災意識も高まっています。防災資機材や地域防災拠点、避難施設の整備や耐震性貯水槽の設置等のハード面での整備を進めるとともに、非常食糧、医薬品、介護用品等の備蓄体制の強化などソフト面についても十分な備えが必要です。

エ 防犯対策

過疎化・高齢化の進行の影響を受け、地域の見守り機能が低下しつつあり、夜間や人通りの少ない地域での安全確保が課題です。防犯灯の設置を順次行っていますが、地域の安全安心の確保に向けた更なる環境整備が求められています。

オ 市営住宅

本市の市営住宅は11施設あり、築30年以上の老朽化した建物が多く見られます。甲州市公営住宅等長寿命化計画に基づく維持管理計画に沿って計画的な改修を行っていますが、人件費や資材費等の高騰により財政的負担が大きくなっています。

また、本市は民間賃貸住宅が少ない傾向にあり、若年層や子育て世帯の定住促進を図る上で、公営住宅の再整備やバリアフリー化の推進が求められています。

カ 水路等

準用河川、普通河川、市道や農道等に係る道路側溝などについては、老朽化している箇所もあり、計画的な改修・維持管理が必要です。特に近年の集中豪雨等の頻発により、さらなる整備が求められています。

キ 市街地の都市機能

中心市街地の活性化に向けた取り組みは進められていますが、まちなかの空洞化や市街地の拡散が依然として大きな課題です。特に中心市街地では人口減少が進行しており、今後もこの傾向が続き空洞化により都市の活力が失われることが懸念されます。

また、市街地の拡散が進むと、道路・上下水道など都市インフラの整備・維持管理のコストが増大し、行財政運営の効率性や持続可能性の面でも課題となります。

(2) その対策

ア 水道施設の整備・維持管理

老朽化が進む配水管や施設の改修を計画的に実施し、漏水や道路陥没等の事故防止に努め、安全で安定した飲料水の供給を確保します。

また、大規模災害時の飲料水確保のため、耐震性に優れた貯水槽を整備し、緊急時の応急給水体制を強化します。施設の異常を早期に感知し対応できるよう、異常通報装置等を含む集中監視システムの導入を推進し、迅速かつ的確な危機対応体制の構築を図ります。

イ 公共下水道・浄化槽の整備・維持管理

管渠、マンホール、マンホールポンプ、大和浄化センター等については、リスクランキングに基づく優先度設定のもと、老朽化対策・更新を計画的に進めます。特に、経年劣化による道路陥没等の事故防止の観点から、安全確保を最優先とした維持管理体制の強化を図ります。

下水処理については、老朽化対策と維持管理費の抑制を目的として、流域下水道

への接続や共同処理化などの新たな方式の検討を進めます。

ウ 消防・防災体制の強化

耐震性貯水槽や消火栓の整備を計画的に進め、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付積載車、消防車格納庫など老朽化が進む施設・設備から順次更新を図り、消防力の強化に努めます。また、定住人口の増加を図る中で、新たな消防団員の確保に努めます。

防災対策では、自主防災組織による資機材の整備を促進するとともに、災害時の孤立化対策として、非常用食糧や医薬品、介護用品等の備蓄の充実を図ります。また、ヘリポートの整備、消火活動の水利となる耐震性浄化水槽の設置、急傾斜地の崩落防止などハード対策を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

エ 防犯・安全対策の推進

夜間の歩行者等の安全確保や犯罪・交通事故の防止のため、引き続き防犯灯の整備等を進めます。特に、省エネルギーで耐久性の高い LED 照明への更新を進め、安全安心な生活環境の確保と維持管理コストの削減を図ります。

オ 市営住宅の整備・維持管理

老朽化が進む市営住宅については、改修や更新を計画的に実施します。また、若者・子育て世帯・高齢者など多様なニーズに対応した住宅整備を推進します。さらに、耐震化等の性能向上を図るほか、PPP や PFI 等の活用の可能性も検討しながら、安全性と快適性を兼ねた居住環境の確保に努めます。

カ 水路等の維持管理

老朽化の進行や損傷箇所を定期的に点検し、優先順位を定めて順次改修を進めます。特に、破損や漏水に伴う道路陥没・氾濫等の危険防止を重視し、地域住民の安全を最優先にした維持管理体制を構築します。

キ 都市機能の集約化

立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業・教育等の都市機能を中心拠点に誘導するとともに、公共施設の再配置や複合化を推進し、効率的で持続可能な生活環境の形成を図ります。また、居住誘導区域内では道路・上下水道など基盤整備の優先的な実施を検討し、高齢者や子育て世帯など多様な世代が安心して暮らせる環境を整えます。

一方で、山間部や中山間地域では、デジタル技術や地域交通の活用により、医療・買い物・行政サービス等のアクセス向上を図るなど、地域特性に応じた持続的な生

活圏の維持を目指します。

市街地と周辺地域が相互に支え合う「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成に向けたのまちづくりを推進します。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道管渠更新事業	甲州市	
		上水道施設耐震化事業	甲州市	
		取水施設更新事業	甲州市	
		遠隔監視装置整備事業	甲州市	
		水道施設更新事業	甲州市	
		給水車購入 1台	甲州市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	塩山勝沼処理区下水道管渠整備事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区下水道施設改築事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区下水道施設維持管理事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区管渠整備に伴う舗装復旧事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区公共汚水樹設置事業	甲州市	
		塩山勝沼処理区管渠整備のための測量設計業務	甲州市	
		大和处理区下水道施設改修事業	甲州市	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	市設置型浄化槽整備のための測量設計業務	甲州市	
		市設置型浄化槽設置整備事業	甲州市	
		汚泥投入設備整備事業	甲州市	
		市設置型合併処理浄化槽維持修繕事業	甲州市	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽 40㎡ 4基	甲州市	
		耐震性貯水槽 60㎡ 1基	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	(6)公営住宅	消防ポンプ車 4台	甲州市		
		小型動力ポンプ付積載車 4台	甲州市		
		詰所(敷地及び設備含む) 3棟	甲州市		
		消火栓 3基	甲州市		
		市営住宅の改修 市営住宅の長寿命化等改修事業	甲州市		
		(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防災用資機材、市民安全対策機器の整備 消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓 災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備 消防防災施設修繕 防犯灯LED化	甲州市	
	大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業		甲州市		
	下水道施設機能保全事業		甲州市		
	施設情報のデータベース構築事業		甲州市		
	施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化検討業務		甲州市		
	(8)その他		獅子の前水路改修事業	甲州市	
			八桑田水路改修事業	甲州市	
		打雲水路改修事業	甲州市		
		村西橋爪水路改修事業	甲州市		
		観音堂水路改修事業	甲州市		
		境田水路改修事業	甲州市		
	受地水路改修事業	甲州市			
	前田水路改修事業	甲州市			
	築山水路改修事業	甲州市			
中新井水路改修事業	甲州市				
鍛冶屋向水路改修事業	甲州市				
西湯原水路改修事業	甲州市				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		屋敷添水路改修事業	甲州市	
		松畑田水路改修事業	甲州市	
		二ノ割水路改修事業	甲州市	
		南條水路改修事業	甲州市	
		坂下水路改修事業	甲州市	
		町屋原水路改修事業	甲州市	
		思連水路改修事業	甲州市	
		立石水路改修事業	甲州市	
		市内水路改修防災事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

ア 水道・下水道施設については、点検及び診断結果を踏まえ適切な修繕を行い、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努めます。

イ 公営住宅については、老朽化が進行しているため、継続的に点検を実施するとともに、甲州市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に改修、補修等を行い、着実に長寿命化を図っていきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て福祉

本市では、公立保育所 4 園および公設放課後児童クラブ 14 園を運営しています。保育所については、少子化と過疎化の進行により、利用児童数の減少傾向が続いています。放課後児童クラブについては、児童数は減少しているものの、利用児童数は増加しており、施設の適正化や設備等利用環境の改善が必要となっています。

また、施設の老朽化が進み、園舎や遊具の改修が求められています。児童クラブについても設備・備品の充実が必要です。

近年、共働きの家庭の増加に伴い、保育時間の柔軟化や一時預かり、誰でも通園制度など、多様な保育ニーズに対応できる体制整備も求められています。

子育て世帯の定住促進や子育てに対する不安や孤立を防ぎ、安心して子どもを育てられるよう、地域ぐるみで子育てを支える仕組みの充実が必要です。

イ 高齢者福祉

本市の高齢化率は令和 2 年の国勢調査で 36.8%に達しており、今後も上昇が見込まれます。

福祉施設である勝沼健康福祉センターや大和デイサービスセンターでは、介護予防や生き甲斐づくりの取り組みが進められています。いずれの施設もサービスの質の向上や施設の設置目的を効果的に達成するため指定管理者制度を導入し、高齢者福祉の更なる推進を図っています。しかしながら、施設の老朽化が進んでおり、維持管理に課題があります。高齢者の増加に伴い、介護・医療・生活支援サービスの需要が高まる一方、地域の担い手不足や社会的孤立の防止など新たな課題も生じています。

また、地域福祉の担い手である社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託し、同協議会が展開する各種福祉事業、介護予防事業等を通じて一層の連携強化を図っています。

ウ 障害者福祉

障害者が地域の中で自立し、生き甲斐をもって生活し、社会参加ができるよう、就労支援や地域生活支援のさらなる充実が求められています。

また、障害者に対する地域理解の促進や障害者福祉施設の不足、福祉サービス人材の確保・育成が課題となっています。

(2) その対策

ア 子育て福祉

甲州市子ども・子育て支援事業計画に基づき、すべてのこどもが心豊かに成長できるまちづくりを目指し、子育てしやすい環境整備として、老朽化した保育施設や遊具の改修、安全基準に即した環境整備を進め、安全で安心できる保育環境を確保します。

また、保育時間の延長や一時預かり、誰でも通園制度など柔軟な保育体制をさらに充実させるとともに、放課後児童クラブについても、施設の適正化や設備、備品の更新を計画的に行い、快適で安心な利用環境の確保に努めます。

さらに、保護者同士や地域との交流・相談機会を拡充し、子育て世代の負担軽減と地域全体で子どもを見守る体制の強化を図ります。

イ 高齢者福祉

社会福祉協議会や民間事業者等との連携を強化し、介護予防、生活支援、生き甲斐をもてる活動支援を一体的に推進します。

また、施設については、老朽化対策や照明機器のLED化改修を計画的に実施し、安全性と快適性を高めます。

地域包括支援センターを中心に、医療・介護・地域団体との連携を深め、認知症高齢者を含む誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

ウ 障害者福祉

障害者が地域で自立した生活を送り、社会参加することが出来るよう、就労支援、生活支援、相談体制を一体的に推進し、関係機関との連携による支援体制の強化を図ります。

また、重層的支援体制整備事業を展開し、地域住民や事業者を対象とした啓発活動を通じて、障害の有無にかかわらず互いに支え合う、誰一人取り残されない地域共生社会の実現を目指します。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保並びに高齢 者等の保健及び 福祉の向上及び 増進	(1)児童福祉施設 保育所	市内公立保育所4園の施設・遊具の改修	甲州市	
	(3)高齢者福祉施設 その他	大和町通所介護施設の改修 大和デイサービスセンター改修	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	市内公立保育所4園の保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕	甲州市	
		市内14児童クラブの運営 14児童クラブ備品の購入	甲州市	
	高齢者・障害者福祉 その他	勝沼健康福祉センターの運営 勝沼健康福祉センター管理運営、施設修繕	甲州市	
		大和デイサービスセンターの運営 通所介護施設・デイサービスセンターの改修	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

ア 保育施設については、老朽化が進む施設もあるため、定期的に点検を実施し、園児の安全性に配慮した適切な修繕を継続していきます。

イ 高齢者福祉施設については、施設の利用者である高齢者の安全性確保のため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ適切な修繕を継続していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市には、塩山市民病院および甲州市立勝沼病院のほか31の診療所があり、地域住民に密着した医療サービスが提供されています。峡東圏域の病院も含め、現時点では一定の医療体制が維持されていますが、医師の高齢化や後継者不足により、将来的な診療機能の低下が懸念されています。特に高齢化の進行により、医療と介護の複合的なニーズが増加しており、地域包括ケアの体制整備が求められます。

一方で、公的医療機関の建物は老朽化が見られ、災害時や持続可能な医療提供体制の維持に課題があります。急峻な地形や高齢者の運転免許返納の増加により、医療機関へのアクセスが困難な地域が存在し、交通弱者への対応も必要です。

また、特に山間部では災害時に孤立するリスクも高く、緊急搬送体制の整備が望まれています。

(2) その対策

公的医療機関については、地域のニーズに合わせ必要とされる地域医療体制の構築を図ります。高齢化社会に対応するため、医療と介護が連携した地域包括ケア体制整備を図り、高齢者を中心とした住民が安心して医療サービスを受けられる環境を整えます。

また、施設の老朽化が進んでいることから、必要に応じた修繕や改修工事を計画的に行い、災害時にも機能する持続可能な医療拠点としての安全性を確保します。

特に山間部などの交通が不便な地域においては、巡回診療の充実やオンライン診療の導入と推進により、距離や移動手段に左右されない医療の確保を目指します。加えて、今後の高齢者や交通弱者の増加に対応するため、市内縦断線の継続運行やデマンドバス等、医療機関への移動手段の利便性向上を図ります。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設	診療施設改修	甲州市	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療機関への交通手段の確保 甲州市営バス(市内全域)の運行	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本市には、公立小学校 13 校、中学校 3 校、休校中の神金第二小学校があります。少子化の進行により、小規模校が増加したことで一部複式学級が編成されており、その解消が課題となっています。また、教育の質の維持・向上のため、学校の統廃合については慎重に協議する中で進めてきており、今後も継続して検討を重ねる必要があります。

また、施設面では校舎は鉄筋コンクリート造で耐震性には問題がないものの、老朽化が進んでいます。令和 4・5 年度の勝沼中学校、令和 5・6 年度の塩山中学校における大規模改造工事に続き、今後も計画的な補修などの対応が必要となります。屋内運動場は耐震性を備えた施設に改築されていますが、附属設備の充実や補修が求められています。屋外運動場についても、児童生徒の運動環境の向上のため、散水施設の整備が望まれています。プールについても老朽化が進んでおり、安全面や衛生面での懸念がある状況です。

また、ICT 教育の進展による GIGA スクール構想のもと、ICT 端末や通信環境の整備が進められ、市内全 16 校が学校情報化の優良校に認定され、本市は県内では初めて学校情報化先進地域として認定されています。今後も引き続き教育における ICT 環境の整備と活用に取り組んでいく必要があります。

イ 生涯学習

本市には、中央公民館や地区公民館、図書館、地区集会施設など、地域住民の学びの場となる施設が多数あります。これらの施設は地域コミュニティ活動や生涯学習の拠点として活用されていますが、建設から年数が経過しており、老朽化が進んでいます。特に地区集会施設については、改修・補修に伴う地区負担が大きく、施設の維持管理が地域の負担となっています。

また、社会体育の振興に関しては、市内のスポーツ施設が地域の健康づくりや交流の場として広く活用されています。しかし、こちらも老朽化が進行しており、設備の更新や安全性の確保が課題です。

(2) その対策

ア 学校教育の充実

学校教育においては、少子化に対応した柔軟な教育体制の構築を進めるとともに、

ICT 端末を活用した個別最適な学びの推進や、地域資源を活かした郷土愛を育む教育を展開していきます。

校舎や屋内運動場については、計画的な改修・補修を実施し、施設の長寿命化と教育環境の向上を図ります。屋外運動場には散水設備を整備し、児童生徒の体力向上と熱中症対策に取り組みます。

老朽化が進むプールについては、安全性と衛生面を考慮し、必要な改修・補修を計画的に進めます。併せて、必要に応じて社会体育施設のプールを活用するなど、体育教育に支障が生じないよう工夫します。

また、学校の統廃合を検討する際には、地域の実情を十分に踏まえ、スクールバス等の導入・充実を図ることで、児童生徒の通学の安全を確保します。

イ 生涯学習・社会教育の振興

生涯教育の振興に向けては、中央公民館や地区公民館、図書館、地区集会施設などの改修・補修を計画的に進め、複合施設としての機能強化を図ります。地区集会施設については、改修に伴う地区負担の軽減を図り、地域住民が主体的に活用できる環境を整備します。地域課題の解決や世代間交流を促進するため、地域住民が参画する講座やワークショップ、文化活動などを支援し、学びを通じた地域づくりを推進します。

社会体育の振興については、体育館やグラウンド、プールなどの改修・補修を計画的に実施し、地域の健康づくりや交流促進の場としての機能を強化します。誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場を広げていきます。

地域住民が生涯にわたって学び、健康で充実した生活を送ることができる環境の整備を目指します。

(3) 計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校及び中学校校舎施設の改修 校舎施設の改修	甲州市	
		小学校及び中学校校舎教育環境整備 特別支援教室整備、空調施設整備、床・壁面等内装の改修等	甲州市	
	屋外運動場	小学校及び中学校屋外運動場の改修 散水設備の整備	甲州市	
		給食施設	勝沼小学校給食室及び搬入口改修	甲州市
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	地区公民館改修工事	甲州市	
		中央公民館冷温水ポンプ取替工事	甲州市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		塩山B&G海洋センター大規模改修工事(第二期)	甲州市	
		塩山体育館空調設備設置工事	甲州市	
		勝沼体育館漏水補修工事	甲州市	
		勝沼中央公民館屋上防水・音楽室天井補修工事	甲州市	
		社会体育施設の改修、補修工事	甲州市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 生涯学習・スポーツ	小中学校教育環境の向上 教育備品の購入、施設修繕、ICT教育の推進、通学支援	甲州市	
		公民館活動の活性化 地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施	甲州市	
		地区集会施設改修費助成	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

ア 学校施設については、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保を重視し定期的な点検を実施していきます。大規模な施設であるため中長期的な視点で修繕計画を策定し、計画的な維持管理に努め長寿命化を図るとともに、児童・生徒数等の動向を踏まえる中で規模の適正化について検討します。

イ 公民館については、住民にもっとも身近な施設であるため、定期的な点検を行うとともに、修繕履歴台帳を活用し、予防保全型の維持管理に努め長寿命化を図ります。また、既存施設を有効活用し利用者の増加に向けた取り組みを推進します。

ウ 体育施設については、老朽化が進んでいることから安全性の確保に努め、定期的な点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を継続し長寿命化を図ります。また、利用率及び稼働率を勘案する中で、施設の複合化や集約化について検討します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市は、塩山・勝沼・大和の3地区で構成され、それぞれ区長を中心に地域内の協働や行政との連携を図りながら、住みよい地域づくりに努めています。しかし、人口減少と高齢化の進行により、集落の維持・運営が困難になる地域が増加しています。

若年層の流出や担い手不足により、地域活動や防災組織、祭事などの継続が難しくなっている集落も見られます。また、空き家の増加は防災・衛生・景観の面で課題となっており、適切な管理・利活用が求められています。

生活サービスや交通手段が不足している集落も多く、特に高齢者においては、日常生活に必要な買い物や医療などのサービスが受けづらい地域もあります。

近年は地域コミュニティの希薄化や、地域行事・自治活動を担う人材の不足も進み、地域の相互扶助や共同活動の維持が課題となっています。

(2) その対策

生活機能を集積し集落機能の維持を図るため、基幹的集落を中心に周辺の基礎集落と連携した「集落ネットワーク圏（小さな拠点）」の整備を検討します。また、集落の適正規模や配置について検討し、適切な措置を講じていきます。

また、空き家の適正管理と利活用の促進を図るため、空き家情報バンク制度の活用や、移住・定住希望者へのマッチング支援をさらに強化し、多様な暮らし方を支える地域づくりを進めます。

集落支援員の積極的な配置を検討し、地域の実情に応じた支援体制を構築します。支援員は、地域の課題把握や住民との調整、関係機関との連携促進などを担う「地域の伴走者」として位置づけ、住民主体の地域運営を後押しします。併せて、地域おこし協力隊や地域づくり団体等との協働により、地域内外の人材交流や担い手育成を図ります。

生活基盤の整備については、集落内外の道路・通信環境の改善、日常生活に必要な施設や機能の整備、公共交通の確保などを進め、全ての住民が安心して暮らせる生活環境を整備します。

なお、大和地区においては、合併以前から旧過疎法により過疎地域として認定されており、地区ごとの人口減少率も高いことから、引き続き重点的な支援を行い、地域コミュニティの維持と持続的な集落運営を支援します。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	大和町活性化対策事業補助金 住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	
		集落支援員事業 人口減少によりコミュニティ活動の維持が困難になりつつある地域に配備し、コミュニティ活動の維持・向上を支援する	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、国宝 3 件、国指定文化財 26 件、県指定文化財 83 件、市指定文化財を含めると計 267 件に及ぶ多様な文化財が存在し、歴史的にも文化的にも県内有数の地域資源を有しています。国指定名勝が市内に 2 件あるほか、平成 27 年には「甲州市塩山下小田原上条」（上条集落）が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、令和 2 年には「日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和 문화の結晶～」が茨城県牛久市と共同で日本遺産に認定されるなど、地域文化の価値は全国的にも評価されています。

一方で、文化財の中には保存状態が必ずしも良好でないものもあり、適切な保管や修復が求められています。保管施設の老朽化など維持管理や修繕費用の確保が困難なケースも見られます。また、後継者不足や地域行事の担い手の減少により、伝承芸能や地域行事の継続が難しくなっていることも課題です。

市内遺跡については、埋蔵文化財包蔵地が約 370 箇所を数え、包蔵地内または開発行為に相当する規模の工事が計画される場合には、試掘調査や立会を実施するなど、保護していく必要があります。

文化財や伝統文化の魅力発信について、文化財を活かした観光振興や地域活性化につなげていく取り組みの更なる推進が必要です。近年ではデジタル技術を活用した文化財の記録・情報発信や、地域間交流、交流人口の増加など、貴重な地域資源の活用の促進が求められています。

(2) その対策

豊かな歴史的・文化的資源を将来に継承し、地域の誇りとして次世代へ引き継ぐため、文化財の保存・活用と地域文化の振興を一体的に推進します。

文化財の保存・修理については、文化財保存活用地域計画の策定も検討する中、県や国の補助制度を活用しながら、所有者や保存団体との連携のもとで計画的な修繕・管理体制の強化を図ります。防災面では、文化財施設の耐震化・防火設備の点検・更新を進め、安全かつ安定的な保全環境を整備します。また、デジタルアーカイブ化や VR・動画等による記録・発信を検討し、後世への記録と観光資源としての活用の両立を目指します。

また、伝承芸能など地域に根差した文化活動については、地域団体や若手世代の参加を促進し、地域文化を担う人材の育成や継承の仕組みづくりを支援します。市内各地域に伝わる伝承芸能（一之瀬高橋の春駒・田野十二神楽・柏尾の藤切祭・藤木の道祖神祭太鼓乗り・熊野神社御幸行列・山村の打ちばやしと渡御行列）などの特色ある地域文化

や「塩山太鼓」、「甲斐天目山勝頼公太鼓」、「巫女の舞」といった文化資産は、地域イベント等と連携し体験機会を拡充するとともに、太鼓や衣装などは適切に保管や必要に応じて修復や更新を行い、次世代への継承を図ります。

天然記念物（樹木等）については、樹勢の維持向上に努めます。

埋蔵文化財については、開発行為の事前協議や試掘調査を適切に実施し、貴重な遺跡の保護と地域教育への活用を図ります。

（３）計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲州市	
		特色ある地域文化の保存・伝承	甲州市	
		伝承芸能の支援(保存・伝承、太鼓・衣装等の修復)	甲州市	
		わだつみ平和文庫展示活用	甲州市	
		市内遺跡試掘調査	甲州市	
		文化財建造物修繕	甲州市	
		文化財保存活用地域計画策定	甲州市	
		文化財の保存・活用等にかかる計画策定および整備	甲州市	
		文化財保存修理	甲州市	
		文化財の指定・保存等にかかる調査研究	甲州市	
		文化財の活用・普及啓発事業	甲州市	
		重要伝統的建造物群 修理・修景	甲州市	
		図書館施設内の修繕	甲州市	
		図書館機器設備の修繕	甲州市	
図書館視聴覚資料の入れ替え	甲州市			

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

本市は、年間を通して日照時間が長く、住宅や事業所での太陽光発電に非常に適しています。しかし、発電設備の設置にあたっては、防災や景観、環境への影響を十分に考慮し、地域と調和した設備の適正な導入が求められます。

また、地形条件を活かした小水力発電の可能性や、森林資源を活用した木質バイオマス利用については、導入コストや担い手不足、地域住民との合意形成の面で課題があります。近年のエネルギー価格の高騰や災害時の停電等への対策といった観点からも、再生可能エネルギーを地域内で生産・消費するシステムの構築が望まれます。

国や県においては「2050年カーボンニュートラル」や「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、各分野で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。本市においても、2021年に山梨県および県内全27市町村共同でやまなし「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しています。

こうした状況の中、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入と環境保全の両立がより一層求められています。

(2) その対策

2050年までの脱炭素社会の実現を見据え、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を総合的に推進します。

また、公共施設におけるエネルギー利用の最適化や省エネルギー化を進め、地域全体のエネルギーコストの削減と環境負荷の削減を図ります。地域で生み出したエネルギーを地域で活用する循環型のエネルギーシステムを構築し、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりの実現を目指します。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の 推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー	住宅環境創エネ・省エネ・畜エネ設備設置補助事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 集落機能と地域交流

本市では少子高齢化の進行や若者の流出により、集落機能の低下が課題となっています。日常生活機能の維持や地域文化の保存・伝承に関する問題が深刻化しており、地域行事や伝統的な活動の担い手不足も顕著で、地域に根付いた行事等が縮小傾向にあります。このため、地域内での交流促進や住民相互の連携強化が急務となっています。地域住民が主体的・自主的に取り組む活動への支援を通じ、地域の連帯感や住民の郷土意識の醸成を図ることが必要です。

イ 伝統産業・文化資源の活用

大和町は江戸時代の文献に基づき「そば切り発祥の地」とされており、地域資源としてのそばを活かした「そば切り発祥の郷づくり」事業を展開しています。そば栽培や提供施設の整備により、大和町とそばの歴史的関わりを再認識するとともに、地域の知名度向上や自立的な地域経済の推進が期待されます。しかし、栽培者の減少傾向により、地域の伝統産業としての継承や耕作地の有効活用が課題となっています。

(2) その対策

ア 集落機能と地域交流

集落機能の維持や地域行事の継承に向け、地域の住民団体等が主体となる自主的な取り組みに対して支援を行います。これにより、住民間の交流や地域連携を促進し、地域の持続的発展に資する基盤を確保します。

イ 伝統産業・文化資源の活用

そば切り発祥の郷としての整備については、そば栽培の奨励や周知に資するそば栽培奨励金制度等を引き続き実施し、栽培面積の確保を図ります。また、地域の伝統産業や文化資源としてのそばの価値を発信し、後継者の確保や地域経済の活性化につなげます。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項		そば切り発祥の郷整備 そば栽培奨励金の支給	甲州市	
		地域住民交流イベントの実施 ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

◎事業計画（令和8年度～令和12年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 (移住・定住)	移住・定住促進事業 空き家情報バンク登録推進事業補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		移住・定住促進事業 鉄道通学支援事業費補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		移住・定住促進事業 移住情報誌「甲州らいふ」作成業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		移住・定住促進事業 移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 (地域間交流)	地域間住民交流イベント 甲州市かつめまどうまつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ
		地域間住民交流イベント 桜フェスティバルの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ
		地域間住民交流イベント およっちょい祭りの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ
		地域間住民交流イベント ふるさと武田勝頼まつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ
		(10)過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	レンタサイクル運営	甲州市
	2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	塩山地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 上日川峠、将監峠、大菩薩峠、唐松尾根、落合、龍光院前、裂石PP、 裂石第1、裂石第2、柳沢峠、三窪高原、白鬚神社、向嶽寺、松里、大 菩薩湖北岸駐車場、千石茶屋、すずらん荘	甲州市
勝沼地区観光交流施設(公衆トイレ)管理運営 勝沼駅構内、勝沼駅駐輪場前、陽葡萄園前、大滝不動尊			甲州市	施策効果が将来に及ぶ
大和町観光交流施設管理運営 道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、 日川溪谷緑の村の運営及び維持管理			甲州市	施策効果が将来に及ぶ
(10)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)			農業団体等集出荷施設整備への支援	甲州市
(10)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)		市内で生産される果樹の集出荷を効率化させる施設を整備する農 業団体等への支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		新規就農者支援、農作業受託支援、耕作放棄地解消支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		地域おこし協力隊の要件を満たさない者における新規就農の一環と して、農作業受託、耕作放棄地解消に取り組む農業団体等への支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		農産物販売体制の整備 青空市による直売方式の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		特用林産物生産・販売支援 舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		地場産業振興対策 石材加工品の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		有害鳥獣駆除事業実施団体等支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		甲州市交流保養センター	甲州市	施策効果が将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (情報化)	デジタルデバイス対策事業 公衆無線LAN整備、高齢者等への支援等を実施し、情報格差の是正を図る	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (デジタル技術活用)	デジタル技術活用事業 行政手続オンライン化、プッシュ型情報提供サービス等を整備し、住民サービスの向上を図る	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	塩山駅前ビル活用事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		都市計画図作成事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		都市計画見直し事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	防災用資機材、市民安全対策機器の整備 消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓 災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備 消防防災施設修繕 防犯灯LED化	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		(7)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		下水道施設機能保全事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		施設情報のデータベース構築事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	市内公立保育所4園の保育環境の向上 保育備品の購入、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		市内14児童クラブの運営 14児童クラブ備品の購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		(8)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	勝沼健康福祉センターの運営 勝沼健康福祉センター管理運営、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		大和デイサービスセンターの運営 通所介護施設・デイサービスセンターの改修	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	医療機関への交通手段の確保 甲州市営バス(市内全域)の運行	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	小中学校教育環境の向上 教育備品の購入、施設修繕、ICT教育の推進、通学支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		(4)過疎地域持続的発展特別事業 (生涯学習・スポーツ)	公民館活動の活性化 地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		地区集会施設改修費助成	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	大和町活性化対策事業補助金 住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		集落支援員事業 人口減少によりコミュニティ活動の維持が困難になりつつある地域に配備し、コミュニティ活動の維持・向上を支援する	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (地域文化振興)	甲斐天目山勝頼公太鼓連搬車購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		特色ある地域文化の保存・伝承 伝承芸能の支援(保存・伝承、太鼓・衣装等の修復)	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		わだつみ平和文庫展示活用	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		市内遺跡試掘調査	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		文化財建造物修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	
		文化財保存活用地域計画策定	甲州市	施策効果が将来に及ぶ	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		文化財の保存・活用等にかかる計画策定および整備	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		文化財保存修理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		文化財の指定・保存等にかかる調査研究	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		文化財の活用・普及啓発事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		重要伝統的建造物群 修理・修景	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		図書館施設内の修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		図書館機器設備の修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		図書館視聴覚資料の入れ替え	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 (再生可能エネルギー)	住宅環境創エネ・省エネ・畜エネ設備設置補助事業	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		そば切り発祥の郷整備 そば栽培奨励金の支給	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
		地域住民交流イベントの実施 ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ